

2023年8月7日

吸収分割に関する事項（事前開示事項）について

(吸収分割承継会社)

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

日本製鉄株式会社

代表取締役社長 橋本 英二

(吸収分割会社)

東京都品川区大崎一丁目5番1号大崎センタービル

日鉄エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 石俣 行人

日本製鉄株式会社（以下「日本製鉄」といいます。）及び日鉄エンジニアリング株式会社（以下「日鉄エンジニアリング」といいます。）は、2023年8月4日付で吸収分割契約（以下「本分割契約」といいます。）を締結し、2023年10月1日を効力発生日として、日鉄エンジニアリングを吸収分割会社、日本製鉄を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本分割」といいます。）を行い、日鉄エンジニアリングの製鉄プラントセクターが実施している事業の一部等に関する権利義務を日本製鉄に承継させることといたしました。

本分割に関する事前開示事項（会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条）は、以下のとおりです。

1. 本分割契約の内容

本分割契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

本分割契約においては、日本製鉄が、本分割に際して、日鉄エンジニアリングに対し、本分割により承継する権利義務に代わる金銭等を交付しない旨を定めております。日鉄エンジニアリングは日本製鉄の完全子会社であり、本分割は完全親子会社間の吸収分割であることから、当該定めは相当であると判断しております。

3. 会社法第758条第8号の事項に係る決議に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 日本製鉄（吸収分割承継会社）に関する事項

(1) 最終事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）に係る計算書類等の内容別紙2-1及び別紙2-2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容別紙3のとおりです。

6. 日鉄エンジニアリング（吸収分割会社）に関する事項

(1) 最終事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）に係る計算書類等の内容別紙4-1、別紙4-2及び別紙4-3のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容該当事項はありません。

7. 債務の履行の見込みに関する事項

2023年3月31日現在、日本製鉄及び日鉄エンジニアリングの貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は、下表のi、iiのとおりです。また、本分割により日本製鉄が日鉄エンジニアリングから承継する資産及び負債の額は、下表のiiiのとおりです。

		資産の額	負債の額	純資産の額
i	日本製鉄	6,280,924百万円	4,145,531百万円	2,135,393百万円
ii	日鉄エンジニアリング	215,947百万円	125,212百万円	90,735百万円
iii	日鉄エンジニアリングから日本製鉄への承継額	2,742百万円	2,742百万円	—

いずれの会社についても、本分割の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本分割後における両社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

これに加え、両社の収益及びキャッシュフローの状況等に鑑みて、両社が負担する債務（本分割により日本製鉄が日鉄エンジニアリングから承継する債務を含みます。）については、本分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断いたします。

以上

吸収分割契約書

日本製鉄株式会社（以下「甲」という。）及び日鉄エンジニアリング株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割の目的及び当事会社）

1. 甲及び乙は、乙の製鉄プラントセクターが実施している事業（ただし、次の各号に掲げる事業及び機能を除く。以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を甲に承継させるため、本契約の定めに従い、甲を吸収分割承継会社、乙を吸収分割会社として吸収分割（以下「本分割」という。）を行う。

- ① 乙のプラントビジネス部が行う事業（乙の製鉄プラントセンターにおける当該事業に係る設計、制御、製造管理及び工事管理機能を含む。）
- ② 外販事業（甲以外の第三者から乙の製鉄プラントセンターが受注する製鉄設備エンジニアリングに係る事業をいう。なお、第三者には、甲の国内外の子会社及び関連会社を含む。）に関する営業機能
- ③ 構造設計機能

2. 本分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

① 吸収分割会社

商号：日鉄エンジニアリング株式会社

住所：東京都品川区大崎一丁目5番1号大崎センタービル

② 吸収分割承継会社

商号：日本製鉄株式会社

住所：東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

第2条（効力発生日）

本分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023年10月1日とする。ただし、必要があるときは、甲乙間で協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第3条（承継する権利義務）

1. 本分割により甲が乙から承継する権利義務は、次の各号に掲げるものとする。

① 資産及び権利（知的財産権等を除く。）

(1) 効力発生日において乙が本件事業に関して有する一切の資産及び権利。ただし、次に掲げるものを除く。

(a) 乙が本件事業に関して甲又は第三者から受注した工事、設計、製造等の案件（以

下「工事等案件」という。)のうち、効力発生日において、(i) 契約締結済であるが完工・引渡前であるもの及び(ii) 完工・引渡後のトラブル・紛争等(契約不適合責任、不法行為責任等、その発生原因は問わない。)により乙が補修等の工事対応に着手等しているもの(以下、(i)及び(ii)を合わせて「既受注案件」という。)に関する資産及び権利

- (b) 工事等案件のうち乙が海外の顧客から受注したもの(以下「海外案件」という。)に関する資産及び権利
 - (c) 工事等案件のうち乙が国内の顧客から受注したもの(以下「国内案件」という。)に伴い乙が海外ベンダーから調達している場合における当該海外ベンダーとの契約(以下「国内向け海外調達」という。)に関する資産及び権利
 - (d) 国内案件(効力発生日において完工・引渡済のものに限る。)に係る契約に基づき効力発生日時点ですでに発生している請負代金債権その他の売掛金債権
- (2) 別紙に定める土地及び建物(以下「承継対象不動産」という。)
- (3) 効力発生日において承継対象不動産内に存在する乙の有する設備等(これに付随する設備であって承継対象不動産外に存在するものを含む。)。ただし、次に掲げるものを除く。
- (a) 効力発生日において乙が専ら乙の事業のために使用している設備等
 - (b) 効力発生日において乙が第三者に対して賃貸又は使用貸している設備等(第三者が乙の下請負人として無償で使用しているものを含まない。)
 - (c) 承継対象不動産に係る分岐点以降の電源設備(鉄構機械組立工場及び総合倉庫に係る分岐点以降の電源設備並びに開発棟に係る中原門停電用電源盤及びそれ以降の電源設備を除く。)
 - (4) 乙の有する現預金のうち、資産負債差額調整額(本分割に係る承継資産額(会社法第795条第2項第1号に定める承継資産額をいい、本(4)により甲が乙から承継する現預金の額を含む。))が本分割に係る承継債務額(同号に定める承継債務額をいう。)と同額となる現預金の額をいう。)

② 債務及び義務

効力発生日において乙が本件事業に関して負担する一切の債務及び義務。ただし、次に掲げるものを除く。

- (a) 既受注案件及び海外案件に関する債務及び義務
- (b) 国内向け海外調達に関する債務及び義務
- (c) 国内案件(効力発生日において完工・引渡済のものに限る。)に係る契約に基づき効力発生日時点ですでに発生している買掛金債務及び国内案件に関し効力発生日時点ですでに発生している損害賠償債務(契約不適合責任、不法行為責任等、その発生原因は問わない。)

③ 雇用契約、出向契約及び派遣契約

- (a) 乙が効力発生日において本件事業に主として従事する乙の従業員（ただし、既受注案件について建設業法上の監理技術者となっている従業員を除く。）との間で締結している雇用契約及びこれに付随する権利義務
- (b) (a)に定める従業員のうち効力発生日において乙から第三者（乙の子会社を除く。）に出向している者に係る乙と当該第三者との間の出向契約
- (c) 効力発生日において本件事業に関し第三者から乙に派遣されている派遣労働者に係る乙と当該第三者との間の労働者派遣契約

④ 知的財産権等

- (a) 効力発生日において乙が本件事業に関して有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権及びノウハウのうち、効力発生日以降に乙（乙の国外の子会社及び関連会社を含む。）が継続して実施する事業（乙のプラントビジネス部が行う事業を含むが、これに限られない。）に関係するもの（以下「共用知的財産権等」という。）の持分2分の1（いずれも、乙と第三者の共有に係るものについては、乙の共有持分の2分の1）
- (b) 効力発生日において乙が本件事業に関して有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権及びノウハウのうち、共用知的財産権等以外のもの（いずれも、乙と第三者の共有に係るものについては、乙の共有持分）

⑤ その他の契約

第3号のほか、次に掲げる契約

- (a) 効力発生日において乙が国内案件に関し顧客との間で締結している取引基本契約及びこれに付随する契約
- (b) 本号(a)のほか、効力発生日において乙が専ら本件事業のために締結している一切の契約。ただし、既受注案件、海外案件及び国内向け海外調達に関するものを除く。
- (c) 承継対象不動産のうち効力発生日において乙が第三者に賃貸しているものについて、乙が当該第三者との間で締結している賃貸借契約

2. 甲は、本分割により承継する債務及び義務について、乙から免責的に承継するものとし、効力発生日以降、乙は、当該債務及び義務について、弁済・履行の責を免れるものとする。

第4条（吸収分割の対価）

甲は、本分割に際して、乙に対し、本分割により承継する権利義務に代わる金銭等を交付しないものとする。

第5条（吸収分割承認手続き）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を要しない。

2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項及び第 2 項の規定により、本契約につき株主総会の承認を要しない。

第 6 条 (善管注意義務)

乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良な管理者の注意をもって本件事業の執行、管理及び運営を行うものとし、本件事業又は本分割により甲に承継させる権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合は、その実行の可否について、あらかじめ甲と協議し、甲の書面による承諾を得なければならない。

第 7 条 (本契約の変更及び解除)

甲は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間に、甲又は乙の財産状態又は経営成績に重大な変動が発生し又は判明した場合、本契約に従った本分割の実行に重大な支障となりうる事象が発生し又は判明した場合その他本分割の目的の達成が困難となった場合には、乙と誠実に協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第 8 条 (協議事項)

本契約に定めるもののほか、本分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

(以下、本頁余白)

本契約の締結を証するため、本契約を 2 通作成し、甲及び乙記名押印の上、各 1 通を保有する。

2023 年 8 月 3 日

甲：東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号

日本製鉄株式会社

代表取締役社長 橋本 英二



乙：東京都品川区大崎一丁目 5 番 1 号大崎センタービル

日鉄エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 石倭 行人



別紙

土地リスト(別添図面参照)

所在	地番	地目
福岡県北九州市戸畑区大字中原	(B)46-168	宅地
福岡県北九州市戸畑区大字中原	46-170	宅地
福岡県北九州市戸畑区大字中原	46-173	宅地
福岡県北九州市戸畑区大字中原	(A)46-174	宅地
福岡県北九州市戸畑区大字中原	46-176	宅地
福岡県北九州市戸畑区大字中原	46-177	宅地
福岡県北九州市戸畑区大字中原	46-178	宅地
福岡県北九州市戸畑区大字戸畑	464-27	その他雑種地

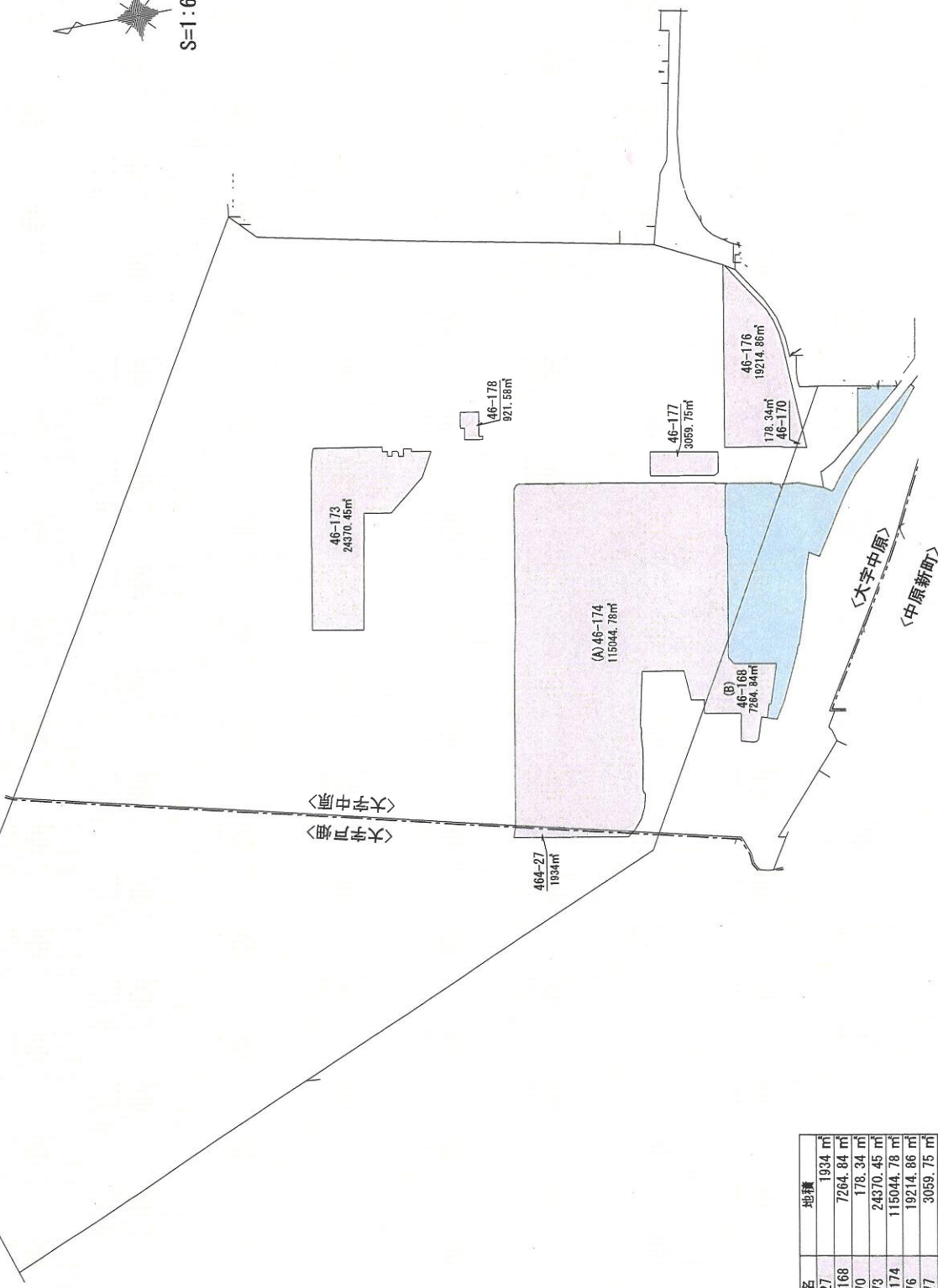
建物リスト

所在	建物番号	構造・種類
福岡県北九州市戸畑区大字中原 日本製鉄構内 中部地区3-16	1	軽量鉄骨造・工場・平屋建
福岡県北九州市戸畑区大字中原 日本製鉄構内 中部地区4-7	1	鉄骨造・工場・2階建
福岡県北九州市戸畑区大字中原 日本製鉄構内 中部地区4-26	1	木造・工場・2階建
福岡県北九州市戸畑区大字中原 日本製鉄構内 中部地区4-31	1	コンブロ造・附属家(他)・平屋建
福岡県北九州市戸畑区大字中原 日本製鉄構内 中部地区4-41-2	1	軽量鉄骨造・附属家(他)・平屋建
福岡県北九州市戸畑区大字中原 日本製鉄構内 中部地区4-46	1	鉄骨造・工場・平屋建
福岡県北九州市戸畑区大字中原 日本製鉄構内 中部地区4-47	1	軽量鉄骨造・附属家(他)・平屋建
福岡県北九州市戸畑区大字中原 日本製鉄構内 中部地区5-14	1	鉄骨造・工場・平屋建
福岡県北九州市戸畑区大字中原 日本製鉄構内 中部地区5-21	1	軽量鉄骨造・附属家(他)・平屋建
福岡県北九州市戸畑区大字中原 日本製鉄構内 中部地区5-25	1	軽量鉄骨造・附属家(他)・平屋建
福岡県北九州市戸畑区大字中原 日本製鉄構内 中部地区5-27	1	鉄骨造・工場・平屋建
福岡県北九州市戸畑区大字中原 日本製鉄構内 中部地区5-59	1	鉄骨造・倉庫・2階建
福岡県北九州市戸畑区大字中原 日本製鉄構内 中部地区5-71	1	鉄筋コン造・工場・3階建
福岡県北九州市戸畑区大字中原 中部 屋内屋 4-26-1	1	鉄骨造・工場・平屋建

北九州市戸畑区大字戸畑、大字中原地内



S=1:6000



地番名	地種	面積
464-27		1934 m ²
(B) 46-168		7264.84 m ²
46-170		178.34 m ²
46-173		24370.45 m ²
(A) 46-174		115044.78 m ²
46-176		19214.86 m ²
46-177		3059.75 m ²
46-178		921.56 m ²
合計		171888.60 m ²

陕西省大荔县大荔镇中老村



MDP 1-2



图例	说明
101-08	101-08
101-09	101-09
101-10	101-10
101-11	101-11
101-12	101-12
101-13	101-13
101-14	101-14
101-15	101-15
101-16	101-16
101-17	101-17
101-18	101-18
101-19	101-19
101-20	101-20
101-21	101-21
101-22	101-22
101-23	101-23
101-24	101-24
101-25	101-25
101-26	101-26
101-27	101-27
101-28	101-28
101-29	101-29
101-30	101-30

第99回 定時株主総会 招集御通知

開催日時
2023年6月23日(金曜日)午前10時

開催場所
東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ 鶴の間
(ザ・メイン宴会場階 (本館1階))

目次

■ 第99回定時株主総会招集御通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 第98期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)期末の剰余金配当の件	4
第2号議案 定款一部変更の件	5
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件	6
■ 事業報告	
1. 当社グループの現況に関する事項 (御参考) 日本製鉄グループ中長期経営計画の 実行状況	17 25
2. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方	36
3. 会社役員に関する事項	37
4. 会計監査人に関する事項	44
■ 連結計算書類	45
(御参考1) 連結キャッシュ・フロー計算書 (御参考2) セグメント情報	46 46
■ 計算書類	47
■ 監査報告書	48

事業報告 第98期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

【全般の概況】

当期の世界経済は、ウクライナ情勢によるインフレの進行や欧米の金融引締め等の影響による下押し圧力があったものの、全体的に底堅い動きとなりました。日本経済については、緩やかに持ち直したものの、円安等の影響により、大幅にインフレが進行しました。

鉄鋼需要については、上期は中国においてロックダウン解除後もサプライチェーン正常化に時間を要し需要回復が遅れました。また、米国・欧州ではインフレが進行し、新興国では通貨安で景気が悪化するなど、鋼材市況は急速に減速しました。下期は、中国においてはゼロコロナ政策終了により経済が回復基調にあったものの、米国では金利政策により景気が後退し、欧州・新興国では景気悪化が継続するなど、世界的な鋼材需要は低迷しました。こうした状況において、世界粗鋼生産量は過去に例を見ない長期間かつ大規模な減少が継続し、当社単独粗鋼生産量も2012年の経営統合後ピークの4,900万トンレベルから、当期は3,425万トンに著しく減少しました。

このような経営環境のなか、当社グループは2021年3月に策定した「日本製鉄グループ中長期経営計画」において、4つの柱として「国内製鉄事業の再構築とグループ経営の強化」、「海外事業の深化・拡充に向けた、グローバル戦略の推進」、「カーボンニュートラルへの挑戦」及び「デジタルトランスフォーメーション戦略の推進」を掲げ、その実現に向け、諸施策に取り組んでまいりました。

【事業分野別の概況】

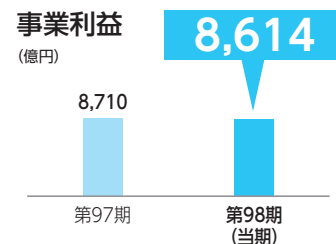
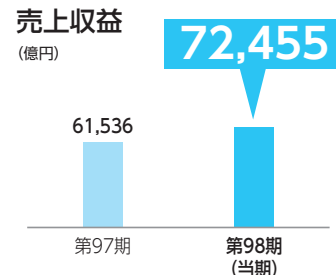
当社グループと致しましては、各事業分野において各社がそれぞれの環境変化に対応しながら、最大限の経営努力を重ねてまいりました。

製鉄事業

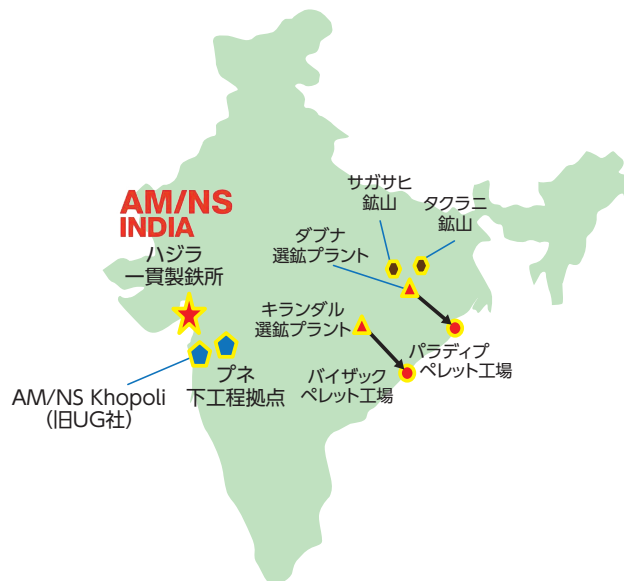
製鉄事業については、極めて厳しい事業環境が継続するなかにおいても、従来からの抜本的な収益構造対策等の継続により収益の最大化に取り組み、東アジアの有力鉄鋼メーカーと比しても安定的に高収益を計上できる基盤を実現しました。その結果、通期の売上収益は7兆2,455億円、事業利益は8,614億円となりました。

当期においては、具体的に以下の取組みを進めてまいりました。

当社は、短期的な環境好転如何によらず、生産設備構造対策を着実に推進し、さらに強固な収益基盤を確立することを目指し、当期においては、関西製鉄所和歌山地区の第3铸造機の一部設備、瀬戸内製鉄所阪神地区（堺）の第1溶融亜鉛・アルミめっきライン、東日本製鉄所鹿島地区の第1酸洗ライン等を休止するなど、競争力のあるラインへ生産を集約致しました。また、2012年の経営統合後のピークに比べ、単独粗鋼生産量が3割減少するなかで、限界利益の単価改善と固定費の大幅削減により損益分岐点を抜本的に改善することで、数量に頼らない収益構造の構築に取り組んでまいりました。具体的には、生産能力削減に伴い商品を取捨選択することで「注文構成の高度化」を行うとともに、電磁鋼板・超ハイテン等高付加価値商品の需要拡大に対応した能力増強対策も実施してまいりました。また、紐付き価格交渉方式を見直し、適正化を図ることにより「紐付きマージンの改善」も実現しております。さらに、原料事業については、原料市況の高止まりや豪ドル安(対米ドル)等の良好な販売環境に支えられ、高収益が継続しました。また、持分法適用関連会社であった日鉄物産(株)の子会社化・非公開会社化により、鉄鋼製造サプライチェーンの下流にあたる流通分野へ事業領域を拡大することを決定しました。今後は、商社機能のグループでの効率化・強化、営業ノウハウ・インフラを一体活用した直接営業力強化、サプライチェーンのさらなる高度化等、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいく方針です。



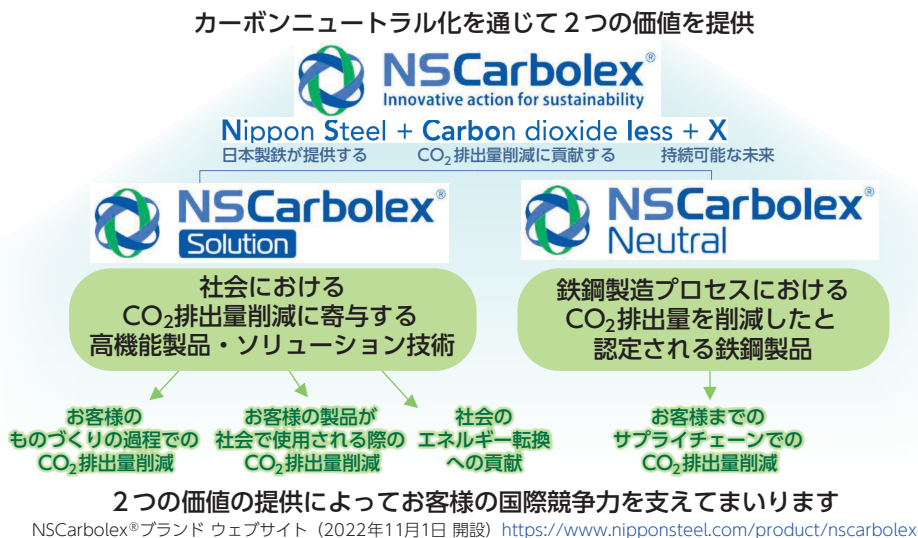
海外事業については、不採算事業からの撤退を完了し、付加価値の高い一貫製鉄事業に注力するなど、「選択と集中」を図ることにより、収益力向上・拡大を目指してまいりました。具体的には、インドのArcelorMittal Nippon Steel India Limitedにおいて、高炉2基新設をはじめとする一貫能力増強投資及び港湾・電力等のインフラ会社・重要資産買収の決定や、下工程拠点の買収、新たな一貫製鉄所建設に向けた検討開始等、積極的な施策を展開してまいりました。在庫評価差等の一過性の影響等により当期は対前年度減益となったものの、今後も主要な海外市場における一貫生産体制拡大による収益力の向上を目指してまいります。



カーボンニュートラルへの取組みについては、2021年3月に公表した「日本製鉄カーボンニュートラルビジョン2050」の実現に向けて、様々な施策を実行してまいりました。カーボンニュートラル化を通じて当社が提供する2つの価値として「社会におけるCO₂排出量削減に寄与する高機能製品・ソリューション技術～『NSCarbolex[®] Solution』」と「鉄鋼製造プロセスにおけるCO₂排出量を削減したと認定される鉄鋼製品～『NSCarbolex[®] Neutral』」をブランド化し、カーボンニュートラル社会実現とお客様の競争力向上に貢献することを発表しました。また、エコカー駆動モーター等の効率化に貢献する無方向性電磁鋼板の能力・品質向上のための投資等に向け、グリーンボンドによる資金調達を行うことを決定し、2023年3月に発行しました。電気エネルギーのロスを削減する高効率の電磁鋼板の供給拡大を通じて、当社はお客様の最終商品でのCO₂削減に貢献してまいります。当社は、鉄鋼プロセスの脱炭素化に向けて「高炉水素還元」、「大型電炉での高級鋼製造」及び「水素による還元鉄製造」という3つの超革新技術を開発し、一部残るCO₂についてはCCUS^(*)でオフセットするという複線的なアプローチで、2030年までにCO₂総排出量を30%削減し、2050年にカーボンニュートラルを目指しております。このうち「高炉水素還元」について、当社は、世界初となる4,500m³の大型高炉実機での高炉水素還元実証試験を開始することを決定し、2023年2月に公表しました。今後、本格的吹き込み試験（グリーンイノベーション基金事業）に向け、東日本製鉄所君津地区における水素系ガス吹込実証設備の導入を進めてまいります。なお、当社のCO₂排出量削減目標及び気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の枠組み等に基づく気候変動リス

ク情報については、サステナビリティレポート2022（19頁及び20頁、33頁）にて開示しております（<https://www.nipponsteel.com/csr/report/>）。

(※) Carbon Capture, Utilization and Storage：CO₂を分離・回収し、直接ないし他の物質に変換して利活用する、あるいはCO₂を地中に埋めて貯留する技術。



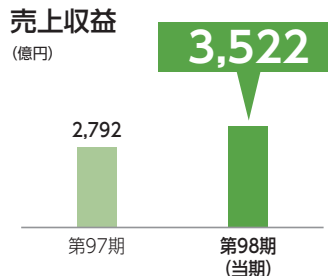
DX戦略については、データとデジタル技術を駆使した業務・生産プロセス改革を進めてまいりました。具体的な取組みとしては、無線IoTセンサ活用プラットフォームである「NS-IoT」の適用を拡大することで、多拠点のデータを集約し、さらなる高度な分析・監視の実現を目指しております。東日本製鉄所君津地区及び鹿島地区においては、設備の早期異常検知を目的とした実運用を2022年4月より開始しており、今後も一層の適用拡大に向け、北日本製鉄所室蘭地区・名古屋製鉄所・関西製鉄所和歌山地区・九州製鉄所八幡地区及び大分地区での2023年度稼働開始を目指し、計画を前倒しする投資を決定しました。

エンジニアリング事業

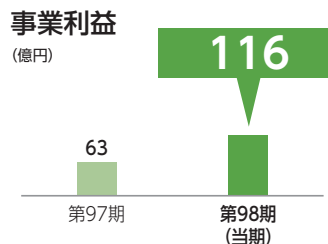
日鉄エンジニアリング(株)においては、カーボンニュートラル社会への貢献と災害に強いレジリエントな街づくりに関連する事業の拡大に取り組んでおります。同社の環境・エネルギーセクターでは、洋上風力発電設備の建設や廃棄物発電施設の建設とその操業受託等において、また、都市インフラセクターでは、免制震デバイスや橋梁商品、大型物流施設の建設等において堅調な売上を計上し、前年度比で増収・増益となりました。足元における労務費・資材価格の高騰等、事業環境の変化を注視しつつ、引き続き事業拡大に取り組んでまいります。

エンジニアリング事業として、売上収益は3,522億円、事業利益は116億円となりました。

売上収益
(億円)



事業利益
(億円)



石狩湾新港洋上風力発電所に採用されたジャケット式基礎



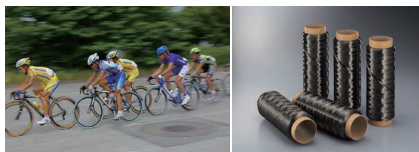
最高ランクの「ZEB」*認証を取得した三井不動産ロジスティクスパーク海老名

*：「ZEB」とは、「Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、快適な室内環境を実現しつつ、建物の消費エネルギー実質ゼロを目指した建物のこと。

ケミカル&マテリアル事業

日鉄ケミカル&マテリアル(株)においては、原燃料価格の高騰や年央からの半導体等の需要減少等により、前年度比で減益となりました。コールケミカル事業では、タイヤ向けカーボンブラックの販売は好調に推移しましたが、黒鉛電極用ニードルコークスは需要の低迷が継続しました。化学品事業では、ベンゼン市況は概ね安定的に推移しましたが、スチレンモノマーやビスフェノールAは中国での生産設備の新増設が進む一方、需要低迷が続き収益が悪化しました。機能材料事業では、半導体関連材料、ディスプレイ関連材料の急速な需要減が進み、販売数量が減少しました。複合材料事業では、インフラ更新の需要は継続する見通ししながら、着工の遅れから、主力の土木・建築向け補強材料の販売数量は減少しました。一方、スポーツ分野向けを中心に炭素繊維の販売は好調を継続しております。

ケミカル&マテリアル事業として、売上収益は2,745億円、事業利益は161億円となりました。



スポーツ分野での採用が拡大する炭素繊維
(左は採用イメージ)

売上収益

(億円)

2,498

第97期

2,745

第98期
(当期)

事業利益

(億円)

253

第97期

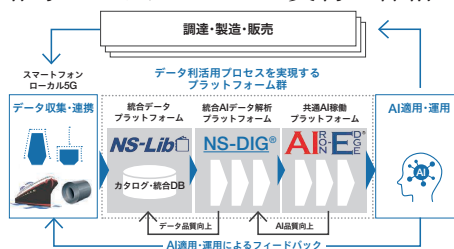
161

第98期
(当期)

システムソリューション事業

日鉄ソリューションズ(株)においては、今後の日本企業のDX本格展開を見据え、お客様との関係性を深化させながら、全社を挙げてDXニーズを最大限に捕捉し、事業拡大に取り組んでおります。注力領域の一つであるデジタル製造業領域では、無線IoTセンサ活用プラットフォーム「NS-IoT」や統合データプラットフォーム「NS-Lib」を構築し、当社のDX推進に取り組むとともに、製薬企業と共同で統合データ利活用基盤を構築するなど、製造業のDX推進支援に取り組んでまいりました。また、AI領域、業務プロセスのデジタル化支援、データ利活用領域、豊富なDX人材リソース等、それぞれ強みを有する各企業との資本業務提携や戦略的パートナーシップ契約の締結に加え、電力業界、金融業界及び食品業界向けの新規ソリューション開発を行うなど、DXニーズへの対応力の強化に取り組んでまいりました。

システムソリューション事業として、売上収益は2,925億円、事業利益は321億円となりました。



当社の鉄鋼ビジネスプロセスにおけるデータ利活用プラットフォームのイメージ

売上収益

(億円)

2,713

第97期

2,925

第98期
(当期)

事業利益

(億円)

308

第97期

321

第98期
(当期)

【売上・損益】

当期の連結業績については、極めて厳しい事業環境が継続するなかにおいても、従来からの抜本的な収益構造対策等の継続により収益の最大化に取り組むことで、通期の売上収益は7兆9,755億円、事業利益は9,164億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は6,940億円となりました。

当期の各事業部門の売上収益及び事業利益は、以下のとおりです。

【各事業部門の売上収益及び事業利益】

(単位 億円)

	製鉄	エンジニア リング	ケミカル& マテリアル	システム ソリューション	調整額	合計
売上収益	72,455	3,522	2,745	2,925	△1,892	79,755
事業利益	8,614	116	161	321	△49	9,164

また、当期の単独業績については、売上高は4兆9,735億円、営業利益は3,183億円、経常利益は5,271億円、当期純利益は5,036億円となりました。

【資産、負債及び資本】

当期末の連結総資産については、現金及び現金同等物の増加(1,193億円)、棚卸資産の増加(3,293億円)、有形固定資産の増加(1,309億円)、持分法で会計処理されている投資の増加(1,314億円)等により、前期末(8兆7,523億円)から8,147億円増加し9兆5,670億円となりました。

負債については、有利子負債が2兆6,993億円と前期末(2兆6,533億円)から460億円増加したことに加え、営業債務及びその他の債務の増加(654億円)があった一方で、未払法人所得税等の減少(580億円)等により、前期末(4兆8,553億円)から653億円増加し4兆9,206億円となりました。

資本については、親会社の所有者に帰属する当期利益6,940億円による増加、配当金の支払いによる減少(1,659億円)に加え、在外営業活動体の換算差額の増加(939億円)等により、前期末(3兆8,970億円)から7,494億円増加し4兆6,464億円となりました。なお、当期末の親会社の所有者に帰属する持分は4兆1,811億円となり、親会社の所有者に帰属する持分に対する有利子負債の比率(D/Eレシオ)は0.65倍(劣後ローン・劣後債資本性調整後0.51倍)となりました。

【剰余金の配当】

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安と致します。なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通し等を踏まえて判断することとしております。

当第2四半期末の配当については、上記方針に従い、1株につき90円を実施致しました。当期末の配当については、第3四半期決算発表時（2023年2月9日）に公表しましたとおり、1株につき90円（年間配当金としては、1株につき180円（過去最高）。）とさせていただきますたく存じます。

【今後の経営課題】 （次期の見通し）

世界の鉄鋼需要については、現状からの好転が見込めない状況下にあります。中国は不動産市況の低迷が継続し、内需の回復も見通せておらず、欧米においても先行きの不透明感が払拭できておりません。また、製品価格が低迷するなか、原料価格は依然として高水準で推移すると想定され、海外一般市況分野におけるスプレッド（原料と鋼材の市況価格差）の改善も見込めない状況にあります。

こうした状況に対して、当社は従来の収益構造対策等に加え、将来ビジョンである1兆円の利益水準に向けて、さらに厚みを持った新たな事業構造への進化を図り、外部環境に関わらず、さらなる高収益を計上できる基盤の構築を目指してまいります。2023年度の業績見通しにつきましては、実力ベースの事業利益は過去最高となった2022年度をさらに上回る8,000億円以上を見込んでおります。一方、2022年度における原料高騰の反動もあり、上期を中心に多額の在庫評価損が生じると想定しており、加えて構造対策に伴う事業再編損も大きいことから、連結事業利益は6,500億円程度、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,700億円程度に留まる見通しです。2023年度の年間配当については、1株につき140円以上（うち、中間配当金70円以上）を予定しております。

当社は、「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指し、中長期経営計画の4つの柱である「国内製鉄事業の再構築とグループ経営の強化」、「海外事業の深化・拡充に向けた、グローバル戦略の推進」、「カーボンニュートラルへの挑戦」及び「デジタルトランスフォーメーション戦略の推進」の実現に向け、諸施策に着実に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ、以上の諸事情を御賢察のうえ、今後ともよろしく御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(御参考) 日本製鉄グループ中長期経営計画の実行状況

2021年3月に策定した「日本製鉄グループ中長期経営計画」について、足元の実行状況を御説明致します。

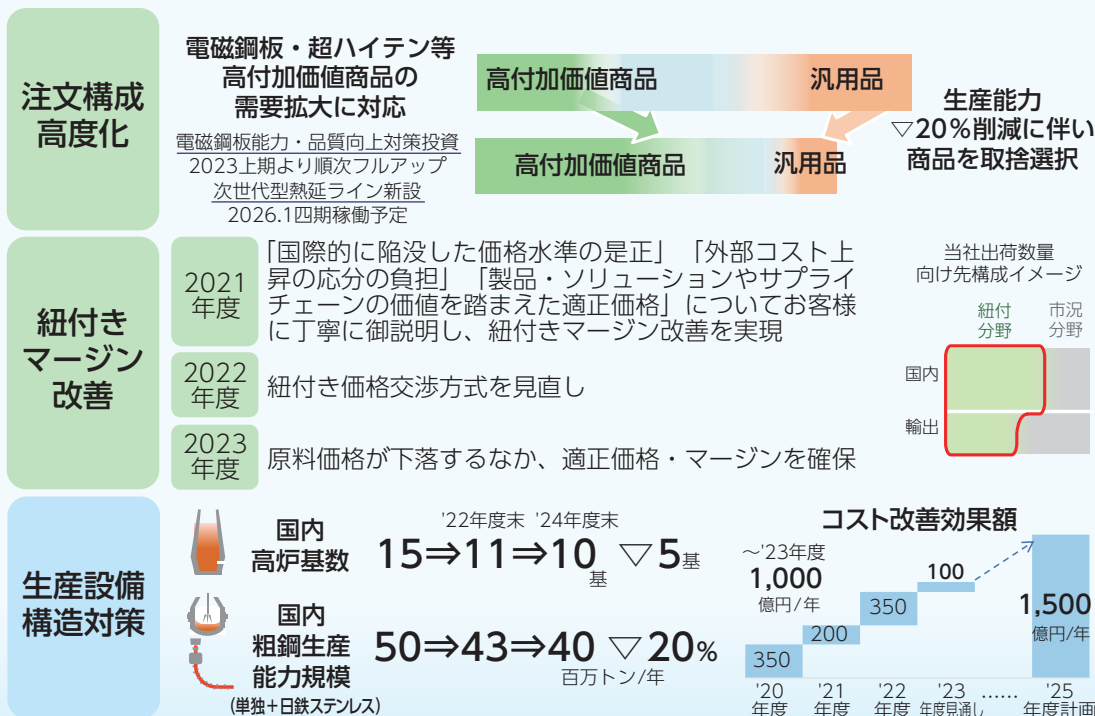
中長期経営計画の4つの柱

1. 国内製鉄事業の再構築とグループ経営の強化
2. 海外事業の深化・拡充に向けた、グローバル戦略の推進
3. カーボンニュートラルへの挑戦
4. デジタルトランスフォーメーション (DX) 戦略の推進

1. 国内製鉄事業の再構築

「戦略商品への積極投資による注文構成の高度化」、「技術力を確実に収益に結びつけるための設備新鋭化」、「商品と設備の取捨選択による生産体制のスリム化・効率化」を基本方針として、国内製鉄事業の最適生産体制を構築するとともに、競合他社を凌駕するコスト競争力の再構築と適正マージンの確保によって収益基盤の強化に取り組んでいます。

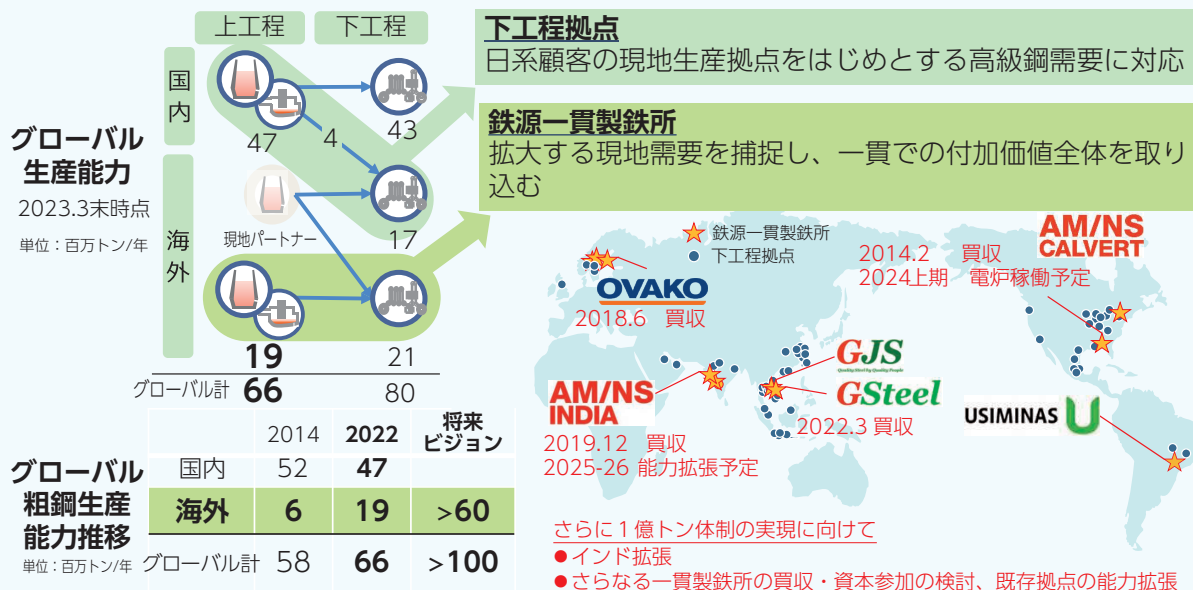
(収益基盤の強化に向けた取組み)



2. 海外事業の深化・拡充

従来の国内からの高級鋼を中心とした鋼材輸出と冷延・めっき等製品工程中心の海外事業会社による供給から、「需要の伸びが確実に期待できる地域」、「当社の技術力・商品力を活かせる分野」において、需要地での一貫生産体制を拡大、現地需要を確実に捕捉し、「グローバル粗鋼1億トン体制」を目指しています。

(グローバル粗鋼1億トン体制の実現に向けて)

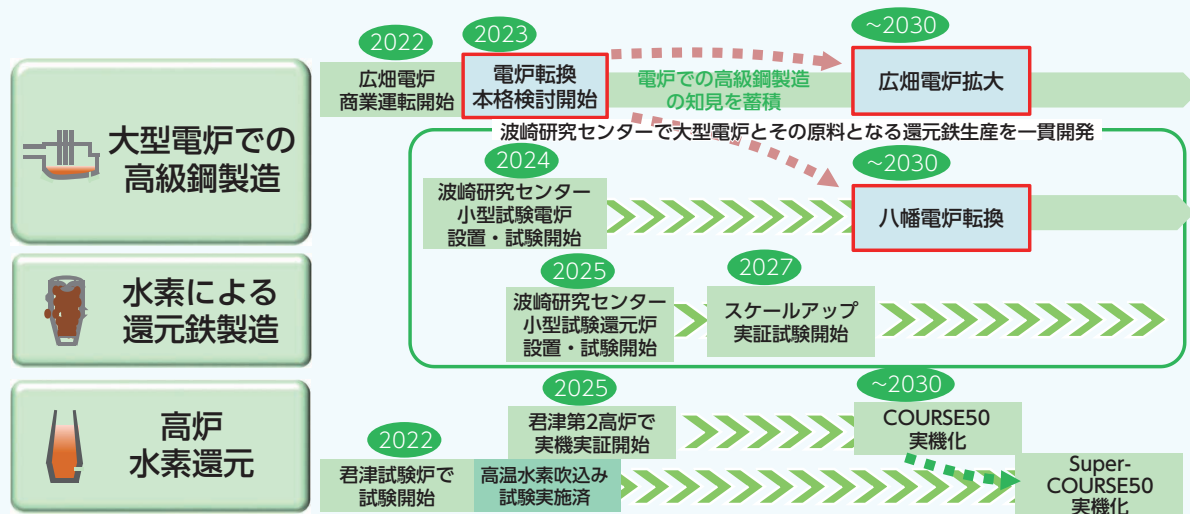


*World Steel Associationが粗鋼生産実績の対象基準としている出資比率30%以上の会社（USIMINAS含む）及び出資比率30%未満の持分法適用会社で当社が素材供給において重要な役割を果たしている会社の能力について公称フル能力で織り込み。

3. カーボンニュートラルへの挑戦

人類の存続に影響を与える重要課題である気候変動問題に対する当社独自の新たな取り組みとして「日本製鉄カーボンニュートラルビジョン2050」を掲げ、経営の最重要課題として、2050年カーボンニュートラルの実現にチャレンジしています。

(日本製鉄カーボンニュートラルビジョン2050の進捗状況)



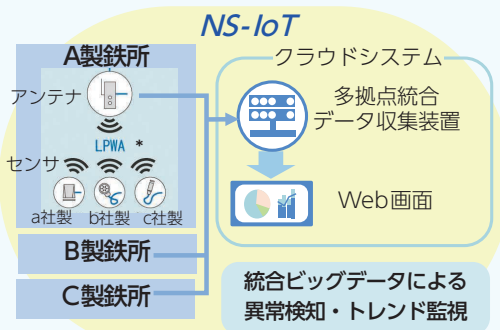
4. デジタルトランスフォーメーション戦略の推進

デジタルトランスフォーメーション戦略に5年間で1,000億円以上を投入し、鉄鋼業におけるデジタル先進企業を目指しています。

〔NS-IoT〕適用拡大

無線IoTセンサ活用プラットフォーム「NS-IoT」適用拡大
多拠点のデータを集約し、さらなる高度な分析・監視の実現へ

東日本製鉄所君津地区及び鹿島地区内で設備の早期異常検知を目的とした実運用を2022年4月より開始



ノウハウ等の暗黙知を含む当社技術の形式知化

自動化・予兆検知等を活用した生産性の向上

生産技術の高度化による生産安定化

国内・海外の拠点で同一レベルの
データ監視・分析・判断を可能とする
遠隔操業マネジメントの基盤を構築

* LPWA(Low Power Wide Area) のメリット

超低消費電力・乾電池駆動⇒低コスト、広大な製鉄所内で電源設備のないエリアのデータも収集可能

さらなる適用拡大に向けて、 当初計画を前倒し投資決定

- ・北日本製鉄所室蘭地区
- ・名古屋製鉄所
- ・関西製鉄所和歌山地区
- ・九州製鉄所八幡地区及び大分地区

で2023年度稼働開始



(2)資金調達の状況

発行年月日	件名	発行総額
2023年3月9日	第7回無担保社債（グリーンボンド）	300億円
2023年3月9日	第8回無担保社債（グリーンボンド）	200億円

(3)設備投資の状況

区分	件名
当期に完成した主要設備投資	当社 名古屋製鉄所 第3コークス炉改修（付帯設備を含む）
	当社 名古屋製鉄所 第3高炉改修
当期継続中の主要設備投資	当社 東日本製鉄所君津地区 第3コークス炉改修（付帯設備を含む）
	当社 名古屋製鉄所 次世代熱延設備新設
	当社 九州製鉄所大分地区 第2コークス炉改修（付帯設備を含む）

（注）名古屋製鉄所の第3コークス炉本体については、2021年度から稼働を開始しております。

(4)事業の譲渡等の状況

当期において重要な事業の譲渡等はありません。

(5)財産及び損益等の状況の推移

区分	事業年度	第95期	第96期	第97期	第98期 (当期)
生産高					
粗鋼	(万トン)	4,705	3,765	4,446	4,032
売上収益	(億円)	59,215	48,292	68,088	79,755
(内、海外売上収益)		(20,660)	(16,111)	(27,070)	(32,398)
事業利益 (△は損失)	(億円)	△2,844	1,100	9,381	9,164
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (△は損失)	(億円)	△4,315	△324	6,373	6,940
資産合計	(億円)	74,449	75,739	87,523	95,670
親会社の所有者に 帰属する持分	(億円)	26,416	27,599	34,667	41,811
基本的1株当たり当期利益 (△は損失)		△468円74銭	△35円22銭	692円16銭	753円66銭
1株当たり親会社所有者 帰属持分		2,869円19銭	2,997円53銭	3,764円69銭	4,540円59銭
1株当たり配当額		10円	10円	160円	※180円
(内、1株当たり中間配当額)		(10円)	(—)	(70円)	(90円)
連結配当性向	(%)	—	—	23.1	※23.9

(注1) 会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(IFRS)に従って連結計算書類を作成しております。

(注2) 粗鋼生産高は、当社の生産高に連結子会社の生産高を加えた数値です。

(注3) 事業利益とは、持続的な事業活動の成果を表し、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する連結経営業績の代表的指標であり、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、並びにその他費用を控除し、持分法による投資利益及びその他収益を加えたものです。その他収益及びその他費用は、受取配当金、為替差損益、固定資産除却損等から構成されております。

(注4) ※印は、第99回定時株主総会において、期末の剰余金配当議案が原案どおり可決された場合の数値です。

(6)重要な子会社等の状況 (2023年3月31日現在)

〔製鉄事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
山陽特殊製鋼(株) (姫路市)	53,800	※53.1	特殊鋼製品の製造販売
日鉄鋼板(株) (東京都中央区)	12,588	100.0	亜鉛鉄板・着色亜鉛鉄板・表面処理鋼板・建築材料の製造販売
大阪製鐵(株) (大阪市)	8,769	※60.9	形鋼・棒鋼・平鋼・鋼片の製造販売
日鉄建材(株) (東京都千代田区)	5,912	100.0	建築建材・土木建材・着色亜鉛鉄板・製鋼用パウダーの製造販売
黒崎播磨(株) (北九州市)	5,537	※42.9	耐火物の製造販売、築炉工事
日鉄テックスエンジニア(株) (東京都千代田区)	5,468	100.0	鉄鋼生産設備等の機械・電気計装・システム・建設に関するエンジニアリング及び整備、操業
日鉄鋼管(株) (東京都千代田区)	5,000	100.0	鋼管の製造販売
日鉄ステンレス(株) (東京都千代田区)	5,000	100.0	ステンレス鋼の製造販売
日鉄物流(株) (東京都中央区)	4,000	100.0	海上運送、陸上運送、倉庫業
日鉄SGワイヤ(株) (東京都千代田区)	3,634	100.0	線材加工製品の製造販売
ジオスター(株) (東京都文京区)	3,352	※42.0	土木コンクリート製品・金属製品の製造販売
日鉄溶接工業(株) (東京都江東区)	2,100	100.0	溶接材料・溶接機器の製造販売
日鉄ドラム(株) (東京都江東区)	1,654	100.0	ドラム缶の製造販売
日鉄セメント(株) (室蘭市)	1,500	85.0	セメントの製造販売
日鉄ファイナンス(株) (東京都千代田区)	1,000	100.0	金銭債権の買取等グループファイナンス業務の請負
日鉄ステンレス鋼管(株) (東京都千代田区)	916	100.0	ステンレス鋼管の製造販売
日鉄鋼線(株) (関市)	697	51.0	線材二次加工製品の製造販売
日鉄環境(株) (東京都港区)	500	※84.2	水処理設備等の設計施工・運転・維持管理、土木工事の設計施工、環境・化学分析
日鉄ボルテン(株) (大阪市)	498	85.0	ハイテンションボルト等の製造販売
日鉄スチール(株) (和歌山市)	400	100.0	H形鋼の製造販売
日鉄高炉セメント(株) (北九州市)	100	100.0	セメント・鉄鋼スラグ製品・生石灰製品の製造販売

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
		%	
G Steel Public Company Limited (タイ国ラヨン県)	144,644 百万タイバーツ	※60.2	熱延製品の製造販売
G J Steel Public Company Limited (タイ国チョンブリー県)	24,468 百万タイバーツ	※57.6	熱延製品の製造販売
NS-Siam United Steel Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	13,007 百万タイバーツ	94.9	冷延鋼板・溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売
NIPPON STEEL PIPE (THAILAND) CO., LTD. (タイ国チョンブリー県)	8,336 百万タイバーツ	※100.0	鋼管の製造販売
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SYNERGY (インドネシア国チレゴン市)	186 百万米ドル	84.8	冷延鋼板・溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売
NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC. (米国テキサス州)	86 百万米ドル	100.0	米国を中心とした北米地域における事業会社 への投融資及び情報収集
WHEELING-NIPPON STEEL, INC. (米国ウエストバージニア州)	71 百万米ドル	※100.0	溶融めっき鋼板の製造販売
Standard Steel, LLC (米国ペンシルベニア州)	47 百万米ドル	※100.0	鉄道用車輪・車軸の製造販売
PT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK. (インドネシア国ジャカルタ市)	26 百万米ドル	35.0	ブリキの製造販売
NIPPON STEEL SOUTHEAST ASIA CO., LTD. (タイ国バンコク都)	827 百万タイバーツ	100.0	タイ国を中心としたアジア地域における 情報収集
NIPPON STEEL AUSTRALIA PTY. LIMITED (豪州ニューサウスウェールズ州)	21 百万豪ドル	100.0	豪州における鉱山事業への参画及び情報収集
NIPPON STEEL Steel Processing (Thailand) Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	571 百万タイバーツ	※66.5	冷間圧造用鋼線・磨棒鋼の製造販売
NIPPON STEEL PIPE AMERICA, INC. (米国インディアナ州)	10 百万米ドル	※80.0	鋼管の製造販売
OVAKO AB (スウェーデン国ストックホルム市)	60 千ユーロ	※100.0	特殊鋼及び二次加工製品の製造販売

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[持分法適用会社]	百万円	%	
合同製鐵(株) (大阪市)	34,896	※15.2	形鋼・軌条・棒鋼・鋼片・線材製品の製造販売
トピー工業(株) (東京都品川区)	20,983	※20.3	形鋼・棒鋼・自動車産業機械部品の製造販売
共英製鋼(株) (大阪市)	18,515	25.8	棒鋼・形鋼・鋼片の製造販売及び鋼材の加工販売
日鉄物産(株) (東京都中央区)	16,389	※35.0	鉄鋼・産機・インフラ・繊維・食糧その他の商品の販売及び輸出入業
新日本電工(株) (東京都中央区)	11,084	※20.7	合金鉄・機能材料の製造販売、環境事業、電力事業
日亜鋼業(株) (尼崎市)	10,720	22.6	線材製品・ボルトの製造販売
NSユニテッド海運(株) (東京都千代田区)	10,300	32.8	海運業
日本コークス工業(株) (東京都江東区)	7,000	21.7	コークスの製造販売、石炭の販売
三晃金属工業(株) (東京都港区)	1,980	※31.7	金属屋根・建築材料等の製造・加工・施工・販売
(株)サンユウ (枚方市)	1,513	※34.2	磨棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造販売
NS建材薄板(株) (東京都中央区)	1,300	34.0	鉄鋼製品・鉄鋼加工製品・建材商品の販売
Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A.-USIMINAS (ブラジル国ミナスジェライス州)	13,200 百万リアル	31.2	鉄鋼製品の製造販売
宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司 (中国上海市)	3,000 百万元	50.0	自動車用鋼板の製造販売
武鋼日鉄(武漢)ブリキ有限公司 (中国湖北省)	2,310 百万元	50.0	ブリキ・ブリキ原板等の製造販売
AMNS Luxembourg Holding S.A. (ルクセンブルク国ルクセンブルク市)	230 百万米ドル	40.0	ArcelorMittal Nippon Steel India Limitedの持株会社
Jamshedpur Continuous Annealing & Processing Company Pvt. Ltd. (インド国西ベンガル州)	14,320 百万インドルピー	49.0	自動車用冷延鋼板の製造販売
Companhia Nipo-Brasileira De Pelotizacao (ブラジル国エスピリトサント州)	690 百万リアル	※33.0	ペレット製造設備の保有・リース
UNIGAL Ltda. (ブラジル国ミナスジェライス州)	584 百万リアル	※30.0	溶融亜鉛めっき鋼板の製造
Al Ghurair Iron & Steel LLC (アラブ首長国連邦アブダビ首長国)	165 百万ディルハム	20.0	溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売

[エンジニアリング事業]

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 日鉄エンジニアリング(株) (東京都品川区)	百万円 15,000	% 100.0	産業機械・装置、鋼構造物等の製造販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等供給事業

[ケミカル&マテリアル事業]

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 日鉄ケミカル&マテリアル(株) (東京都中央区)	百万円 5,000	% 100.0	石炭化学製品、石油化学製品、電子材料、半導体・電子部品用材料・部材、炭素繊維・複合材、金属加工品の製造販売

[システムソリューション事業]

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 日鉄ソリューションズ(株) (東京都港区)	百万円 12,952	% 63.4	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス

(注1) ※印は子会社保有の株式を含んでおります。

(注2) 黒崎播磨(株)、ジオスター(株)及びPT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK.は、当社グループの持分が100分の50以下ですが、実質的に支配しているものと判断し、子会社として連結しております。

(注3) 合同製鐵(株)は、当社グループの持分が100分の20未満ですが、実質的に重要な影響力を有しているものと判断し、関連会社として持分法を適用しております。

(注4) 日鉄物産(株)は、当社が実施した金融商品取引法に基づく公開買付けにより、2023年4月14日付で持分法適用関連会社から子会社となっております。

(7)剰余金の配当等の決定に関する方針

①剰余金の配当等

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。

「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安と致します。

なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通し等を踏まえて判断することとしております。

期末の剰余金の配当については、従前どおり定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当・処分等（第2四半期末の剰余金の配当を含む。）については、機動性を確保する観点等から、定款第33条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。

②自己株式の取得

当社は、自己株式の取得については、機動性を確保する観点から、定款第33条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することと致しております。

(8)その他

第二次世界大戦中に日本製鐵(株)で働いていたと主張する韓国人元徴用工4名が、韓国において当社を被告として提起した損害賠償請求訴訟に関し、2018年10月30日、韓国大法院(最高裁判所)は、当社の上告を棄却(当社敗訴)する判決(原告4名に対し合計4億ウォン(約4千万円)及び遅延利息の支払いを命ずるもの)を下しました。

上記訴訟を含む韓国におけるいわゆる徴用工訴訟に関し、当社の韓国国内の資産(当社が保有するPOSCO-Nippon Steel RHF Joint Venture Co., Ltd.株式の一部)が差押えを受けております。また、当該資産の現金化のための手続きが係属しております。

当社は、日韓両国政府間の外交交渉の状況等も踏まえ、適切に対応致します。

当社は、日鉄物産(株)の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得し、2023年4月14日付で同社を当社の子会社と致しました。

2. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えております。

当社は、経営に関する意思決定を迅速に行うとともに、取締役会における審議事項を重点化して経営方針・経営戦略の策定等の議論をより充実させ、さらに、取締役会の経営に対する監督機能の強化を図ること等を目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

現在、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名と監査等委員である取締役5名の計14名で構成され、すべての取締役がそれぞれの役割・責務を適切に果たすことで、経営環境の変化に応じた機動的な意思決定を行うとともに、取締役会における多角的な検討と意思決定の客観性・透明性を確保しております。また、監査等委員である取締役が、取締役の選任・解任議案の決定や代表取締役の選定・解職、その他業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く。）について取締役会における議決権を有すること、監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任や報酬等について株主総会において意見を述べる権限を有すること等により、取締役会の経営に対する監督機能の強化が図られています。

なお、第99回定時株主総会において、第3号議案が原案どおり可決された場合、当社取締役会における社外取締役の割合は、3分の1（15名中5名）となります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 当期末の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業（重要な兼職の状況）
代表取締役会長 進藤 孝生	
代表取締役社長 橋本 英二	（一般社団法人日本経済団体連合会 副会長） （一般社団法人日本鉄鋼連盟 副会長）
代表取締役副社長 右田 彰雄	経営企画、関係会社、総務、法務、内部統制・監査、デジタル改革推進、情報システム、人事労政、環境政策企画、業務改革・標準化担当 グリーン・トランスフォーメーション推進本部長 環境技術・管理に関する事項につき、佐藤副社長に協力 （公益財団法人日本製鉄文化財団 代表理事）
佐藤 直樹	知的財産、安全推進、環境技術・管理、防災推進、技術総括（ものづくり標準化推進を含む）、品質保証、設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ事業・資源化推進、研究開発担当 次世代熱延プロジェクトリーダー、製鉄安定化プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドー貫製鉄プロジェクトサブリーダー 環境政策企画に関する事項及びグリーン・トランスフォーメーション推進に関する事項につき、右田副社長に協力
森 高弘	グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インドー貫製鉄プロジェクトリーダー 財務、各海外事務所（現地法人を含む）、鋼管海外事業に関する特命事項担当 （武鋼日鉄（武漢）プリキ有限公司 副董事長）
廣瀬 孝	営業総括、物流、プロジェクト開発、原料、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当 薄板事業部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー 各海外事務所（現地法人を含む）に関する事項につき、森副社長に協力 （宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司 董事長） （一般社団法人日本鉄源協会 会長）
常務取締役 今井 正	経営企画に関する事項管掌 グローバル事業推進本部タイー貫製鉄プロジェクトリーダー、グリーン・トランスフォーメーション推進本部副本部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー デジタル改革推進に関する業務につき、右田副社長を補佐 製鉄安定化プロジェクトに関する業務につき、佐藤副社長を補佐 技術開発のうち経営企画に関する業務につき、福田副社長を補佐
取締役（社外取締役） 富田 哲郎	東日本旅客鉄道(株) 取締役会長 （ENEOSホールディングス(株) 社外取締役） （日本生命保険(相) 社外取締役）
浦野 邦子	(株)小松製作所 顧問 （横河電機(株) 社外取締役） （森永製菓(株) 社外取締役）

地位及び氏名	担当又は主な職業（重要な兼職の状況）
常任監査等委員（常勤） 古本省三	
監査等委員（常勤） 村瀬賢芳	
監査等委員（社外取締役） 東 誠一郎	公認会計士東誠一郎事務所 公認会計士
吉川 洋	
木寺昌人	（丸紅(株) 社外取締役 日本たばこ産業(株) 社外取締役）
(注1) 当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の責任について、当該各取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。	
(注2) 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。	
(注3) 当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社等の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等を被保険者として、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を保険会社が填補する旨の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び当社子会社が保険料の全額を負担しております。当該契約においては、免責金額を定めているほか、被保険者の犯罪行為に起因する損害や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されないこと等を定めております。	
(注4) 代表取締役社長橋本英二氏は、2022年5月27日まで一般社団法人日本鉄鋼連盟会長に就任しておりました。	
(注5) 取締役富田哲郎氏は、2022年6月1日まで一般社団法人日本経済団体連合会副会長に就任しておりました。	
(注6) 監査等委員東誠一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。	
(注7) 当社は、監査の実効性を確保するため、古本省三氏及び村瀬賢芳氏を常勤の監査等委員として選定しております。	
(注8) 当社は、社外取締役富田哲郎氏の兼職先である東日本旅客鉄道(株)と鋼材取引等の関係があります。	
(注9) 当社は、社外取締役5名全員について、国内の各上場金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。	

(2)当期に係る報酬等の額

役員区分	人数 (名)	報酬等の 総額 (円)	報酬等の種類別の総額 (円)		
			月例報酬 ※	非金銭 報酬等	その他の 報酬等
取締役（監査等委員である 取締役を除く。）	13	962,645,000	962,645,000	-	-
内、社外取締役	4	36,720,000	36,720,000	-	-
監査等委員である取締役	9	184,500,000	184,500,000	-	-
内、社外取締役	5	53,280,000	53,280,000	-	-
合計	22	1,147,145,000	1,147,145,000	-	-

(注1) 上記には、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（内、社外取締役2名）及び監査等委員である取締役4名（内、社外取締役2名）を含んでおります。

(注2) ※印の月例報酬に関し、業績連動報酬に関する事項は、以下のとおりです。

①取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の月例報酬は、全額業績連動型としております。業績連動報酬に係る指標は、中長期経営計画における収益目標等も勘案し、当社の経営成績及び収益力を端的に表す連結当期損益（ただし、期間業績に応じた適正な報酬額とする観点から、事業再編損益のうち生産設備構造対策に伴うものを除外する補正を行っております。以下、②及び③において同じ。）及び連結EBITDAを用いることとしております。

②監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の月例報酬は、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結当期損益及び連結EBITDAが著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることとしております。

③社外取締役の月例報酬は、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結当期損益が著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることがあり得るものとしております。

各取締役に係る月例報酬については、役位等の別に定めた基準額を上記の各指標に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で決定しております。2022年4月から2022年6月までの取締役の月例報酬の決定に用いた2020年度の連結当期損益及び連結EBITDAは、それぞれ△324億円及び4,009億円です。また、2022年7月から2023年3月までの取締役の月例報酬の決定に用いた2021年度の連結当期損益及び連結EBITDAは、それぞれ6,373億円及び1兆2,902億円です。

(注3) 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な月例報酬の額については、後記(3)①(i)c.のとおり、「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議しております。各監査等委員である取締役の具体的な月例報酬の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(注4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額は、2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において、月額1億4,000万円以内（内、社外取締役分月額1,200万円以内）として承認を得ております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（内、社外取締役3名）です。

(注5) 監査等委員である取締役の報酬の限度額は、2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において、月額2,200万円以内として承認を得ております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は7名（内、社外取締役4名）です。

(3)取締役の報酬等の額の決定に関する事項

①方針の内容

当社の「取締役の報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の(i)及び(ii)のとおりです。

なお、取締役の退職慰労金制度は2006年に廃止しております。また、取締役の賞与については、2013年に取締役等の「報酬等の額の決定に関する方針」から賞与に関する部分を削除しております。

(i)取締役（監査等委員である取締役を除く。）

a.基本方針

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

b.業績連動報酬に関する方針

上記a.の基本方針のもと、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績連動型としております。業績連動報酬に係る指標は、中長期経営計画における収益目標等も勘案し、当社の経営成績及び収益力を端的に表す連結当期損益（ただし、期間業績に応じた適正な報酬額とする観点から、事業再編損益のうち生産設備構造対策に伴うものを除外する補正を行うこととします。以下、本b.において同じ。）及び連結EBITDAを用いることとしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬のみで構成し、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結当期損益が著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることがあり得るものとしております。

c.個人別の報酬等の決定方法

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な月例報酬の額については、「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議することとしております。

(ii)監査等委員である取締役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容等を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

②方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については「役員人事・報酬会議」での検討を経て取締役会決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、上記①に掲げる方針を定めております。

同会議においては、外部機関による他社役員の報酬水準の調査結果も踏まえ、取締役の報酬体系や役位別の報酬水準の妥当性を含めて、幅広く議論しております。

③当期に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が上記①に掲げる方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期に係る各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、「役員人事・報酬会議」における検討を経て、取締役会において、上記①に記載の方針に沿ったものであることを確認のうえ決定しております。従って、取締役会は、これらの個人別の報酬等の内容が上記①の方針に沿うものであると判断しております。

(4)社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等については、37頁及び38頁に記載のとおりです。

②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等 委員であ る取締役 を除く。)	富田 哲郎	同氏は、取締役会及び役員人事・報酬会議に出席し、企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 取締役会出席率100% (14回/14回) 役員人事・報酬会議出席率100% (2回/2回)
	浦野 邦子	同氏は、取締役会及び役員人事・報酬会議に出席し、企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 取締役会出席率100% (11回/11回) 役員人事・報酬会議出席率100% (1回/1回)
監査等 委員で ある取 締役	東 誠一郎	同氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業会計に精通している公認会計士としての知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 取締役会出席率100% (14回/14回) 監査等委員会出席率100% (18回/18回)
	吉川 洋	同氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において経済に関する専門家としての知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 取締役会出席率100% (14回/14回) 監査等委員会出席率100% (18回/18回)

区分	氏名	主な活動状況
監査等委員である取締役	木 寺 昌 人	<p>同氏は、取締役会、監査等委員会及び役員人事・報酬会議に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において国際情勢・経済・文化等に関する知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。</p> <p>取締役会出席率100% (14回/14回) 監査等委員会出席率100% (13回/13回) 役員人事・報酬会議出席率100% (2回/2回)</p>

③報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額については、39頁に記載のとおりです。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.その他一部の子会社は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

①報酬等の額	169,000,000円
②当社及び当社子会社が支払うべき監査証明業務の対価としての報酬等の額	1,045,584,980円
③当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,054,449,980円

(注1) ①については、会社法上の監査業務と金融商品取引法上の監査業務の報酬が明確に区分されておらず、かつ実質的にも区分できないことから、その合計値を記載しております。

(注2) 当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、社債発行に伴う引受事務幹事会社への書簡作成業務等を委託し、その対価を支払っております。

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出致します。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

■ 連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在) (単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
流動資産	4,070,518	流動負債	2,093,802
現金及び現金同等物	670,410	営業債務及びその他の債務	1,592,137
営業債権及びその他の債権	1,062,384	社債、借入金及びリース負債	403,028
棚卸資産	2,085,971	その他の金融負債	5,878
その他の金融資産	28,176	未払法人所得税等	51,917
その他の流動資産	223,575	その他の流動負債	40,839
非流動資産	5,496,581	非流動負債	2,826,879
有形固定資産	3,183,638	社債、借入金及びリース負債	2,296,322
使用権資産	83,935	その他の金融負債	323
のれん	65,062	退職給付に係る負債	185,441
無形資産	157,444	繰延税金負債	37,685
持分法で会計処理されている投資	1,210,542	その他の非流動債務	307,105
その他の金融資産	528,794	負債合計	4,920,682
退職給付に係る資産	124,628	資本	
繰延税金資産	136,349	親会社の所有者に 帰属する持分	4,181,155
その他の非流動資産	6,185	資本金	419,524
		資本剰余金	399,366
		利益剰余金	3,079,144
		自己株式	△58,054
		その他の資本の構成要素	341,173
		非支配持分	465,261
		資本合計	4,646,417
資産合計	9,567,099	負債及び資本合計	9,567,099

■ 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位 百万円)

科目	金額
売上収益	7,975,586
売上原価	△6,682,028
売上総利益	1,293,557
販売費及び一般管理費	△579,411
持分法による投資利益	102,915
その他収益	181,497
その他費用	△82,102
事業利益	916,456
事業再編損	△32,810
営業利益	883,646
金融収益	8,091
金融費用	△24,888
税引前利益	866,849
法人所得税費用	△128,117
当期利益	738,732
当期利益の帰属	
親会社の所有者	694,016
非支配持分	44,715

(御参考1) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	661,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	△366,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	△197,655
その他	22,322
現金及び現金同等物の増減額	119,361
現金及び現金同等物の期首残高	551,049
現金及び現金同等物の期末残高	670,410

(御参考2) セグメント情報 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結合計
	製鉄	エンジニアリング	ケミカル & マテリアル	システムソリューション			
売上収益							
外部顧客への売上収益	7,176,756	319,365	257,648	221,815	7,975,586	—	7,975,586
セグメント間の内部売上収益又は振替高	68,791	32,865	16,937	70,698	189,292	△189,292	—
計	7,245,547	352,231	274,586	292,513	8,164,879	△189,292	7,975,586
セグメント利益<事業利益>	861,443	11,674	16,170	32,111	921,401	△4,944	916,456

計算書類

■ 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,215,586	流動負債	1,647,989
現金及び預金	386,446	買掛金	377,849
売掛金	253,137	短期借入金	142,330
製品	226,339	1年内償還予定の社債	60,000
半製品	472,790	リース債務	615
仕掛品	7,300	未払金	564,922
原材料	377,686	未払費用	56,485
貯蔵品	202,896	未払法人税等	8,040
前払金	62,048	前受金	1,927
前払費用	29,127	預り金	428,007
未収入金	191,933	その他	7,811
その他	6,090	固定負債	2,497,542
貸倒引当金	△212	社債	880,000
固定資産	4,065,337	長期借入金	1,280,776
有形固定資産	2,024,148	リース債務	1,471
建物(純額)	270,210	退職給付引当金	119,232
構築物(純額)	204,369	その他	216,061
機械及び装置(純額)	880,668	負債合計	4,145,531
車両運搬具(純額)	4,353	純資産の部	
工具、器具及び備品(純額)	47,671	株主資本	2,016,955
土地	463,280	資本金	419,524
リース資産(純額)	1,837	資本剰余金	381,837
建設仮勘定	151,757	資本準備金	111,532
無形固定資産	79,235	その他資本剰余金	270,305
特許権及び利用権	1,108	利益剰余金	1,270,382
ソフトウェア	77,987	その他利益剰余金	1,270,382
リース資産	139	固定資産圧縮積立金	26,385
投資その他の資産	1,961,953	繰越利益剰余金	1,243,997
投資有価証券	327,023	自己株式	△54,789
関係会社株式	1,255,093	評価・換算差額等	118,437
関係会社出資金	52,760	その他有価証券	116,841
長期貸付金	7	評価差額金	
関係会社長期貸付金	135,179	繰延ヘッジ損益	1,596
長期前払費用	57,449	純資産合計	2,135,393
繰延税金資産	125,416	負債純資産合計	6,280,924
その他	17,781		
貸倒引当金	△8,759		
資産合計	6,280,924		

■ 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高	4,973,537	
売上原価	4,390,995	
売上総利益	582,542	
販売費及び一般管理費	264,142	
営業利益	318,399	
営業外収益		
受取利息及び配当金	159,701	
その他	132,294	291,996
営業外費用		
支払利息	16,659	
その他	66,573	83,232
経常利益	527,162	
特別利益		
投資有価証券売却益	28,134	28,134
特別損失		
設備休止関連損失	22,026	22,026
税引前当期純利益	533,270	
法人税、住民税及び事業税	6,964	
法人税等調整額	22,662	29,626
当期純利益	503,643	

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

日本製鉄株式会社

代表取締役社長 橋本 英二 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 田中 弘隆
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 富山 貴広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製鉄株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本製鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

日本製鉄株式会社

代表取締役社長 橋本 英二 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝 一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 田中 弘 隆
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 富山 貴 広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製鉄株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書

謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(以下「内部統制システム」といいます。)について取締役等からその整備・運用状況について説明を受け、これを精査し、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、有限責任あずさ監査法人からも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部統制システムの整備・運用状況及び経営計画諸施策の推進状況を重点監査項目として設定し、内部監査担当部門と緊密に連携し、取締役会、経営会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要文書を閲覧し、本社、製鉄所等において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、その運用状況については、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

日本製鉄株式会社 監査等委員会

常任監査等委員（常勤）	古本省三	㊟
監査等委員（常勤）	村瀬賢芳	㊟
監査等委員	東誠一郎	㊟
監査等委員	吉川洋	㊟
監査等委員	木寺昌人	㊟

(注) 監査等委員東誠一郎、監査等委員吉川洋及び監査等委員木寺昌人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

交付書面記載省略事項

第 9 8 期

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

事業報告

【当社グループの現況に関する事項】

- ・ 主要な事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・ 主要な工場、研究所、本社・支社・支店及び海外事務所・・・・・・・・ 2
- ・ 従業員（使用人）の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・ 主要な借入先及び借入額・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

【株式及び新株予約権等に関する事項】・・・・・・・・ 5

【会社役員に関する事項】

- ・ 本年4月1日以降の体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

【業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要】・・・・・・・・ 8

【会社の支配に関する基本方針に関する事項】・・・・・・・・ 13

連結計算書類

- ・ 連結持分変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- ・ 連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- ・ 個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

上記事項につきましては、法令及び定款第15条第2項の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

日本製鉄株式会社

【当社グループの現況に関する事項】

・ 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業区分	主要製品等		
製鉄事業	条 鋼	鋼片、軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼、棒鋼、バーインコイル、普通線材、特殊線材	
	鋼 板	厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類、ブリキ、ティンフリースチール、亜鉛めっき鋼板、その他金属めっき鋼板、塗装鋼板、冷延電気鋼帯	
	鋼 管	継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管、冷けん鋼管、めっき鋼管、被覆鋼管	
	鋼材	交通産機品	鉄道車両部品、型鍛造品、鍛造アルミホイール、リターダ、環状圧延品、鍛鋼品
	鋼材	特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、ばね鋼、軸受鋼、耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼
	鋼材	二次製品	スチール・合成セグメント、NS-BOX、メトロデッキ、パンザーマスト、制振鋼板、建築用薄板部材、コラム、溶接材料、ドラム缶、ボルト・ナット・ワッシャー、線材加工製品、油井管付属品、建築・土木建材製品
	鋼材	銑鉄・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊、鉄鋼スラグ製品、セメント、鋳物用コークス
	製鉄事業に付帯する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・整備・工事施工、海上運送、港湾運送、陸上運送、荷役、倉庫業、梱包作業、材料試験・分析、作業環境測定、技術情報の調査、施設運営管理、警備保障業、原料決済関連サービス、製鉄所建設エンジニアリング、操業指導、製鉄技術供与、ロール	
	そ の 他	チタン展伸材、電力、不動産、サービスその他	
エンジニアリング事業	製鉄プラント、産業機械・装置、工業炉、資源循環・環境修復ソリューション、環境プラント、水道工事、エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、陸上・海底配管工事、エネルギー関連ソリューション、海洋構造物加工・工事、土木工事、建築総合工事、鉄骨工事、トラス、システム建築製品、免震・制振デバイス		
ケミカル & マテリアル事業	ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、カーボンブラック、スチレンモノマー、ビスフェノールA、スチレン系樹脂、エポキシ系樹脂、無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、有機EL材料、UV・熱硬化性樹脂材料、圧延金属箔、半導体用ボンディングワイヤ・マイクロボール、半導体封止材用フィラー、炭素繊維複合材、排気ガス浄化用触媒担体、多孔質炭素材料		
システムソリューション事業	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス		

・主要な工場、研究所、本社・支社・支店及び海外事務所（2023年3月31日現在）

工場	北日本製鉄所（室蘭市、釜石市）、 東日本製鉄所（鹿嶋市、君津市、上越市）、 名古屋製鉄所（東海市）、 関西製鉄所（和歌山市、海南市、堺市、大阪市、尼崎市）、 瀬戸内製鉄所（姫路市、呉市、堺市、西条市、大阪市、尼崎市）、 九州製鉄所（北九州市、大分市、光市）
研究所	鉄鋼研究所、先端技術研究所、プロセス研究所 （以上富津市、尼崎市、神栖市） 各技術研究部（北日本、東日本、名古屋、関西、瀬戸内、九州各製鉄所所在地）
本社・支社・支店	本社（東京都千代田区） 大阪支社（大阪市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、新潟支店（新潟市）、 名古屋支店（名古屋市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
海外事務所	北京事務所（中国）、上海事務所（中国）、 広州事務所（中国）、ドバイ事務所（アラブ首長国連邦） NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.（米国）、 NIPPON STEEL AMÉRICA DO SUL LTDA.（ブラジル）、 NIPPON STEEL EUROPE GmbH（ドイツ）、 NIPPON STEEL AUSTRALIA PTY. LIMITED（豪州）、 日鉄諮詢（北京）有限公司（中国）、 PT. NIPPON STEEL INDONESIA（インドネシア）、 NIPPON STEEL VIETNAM COMPANY LIMITED（ベトナム）、 NIPPON STEEL SOUTHEAST ASIA CO., LTD.（タイ）、 NIPPON STEEL INDIA PRIVATE LIMITED（インド）

（注1）海外事務所には現地法人を含めております。

（注2）主要な子会社及びその所在地は、第99回定時株主総会招集御通知31頁から34頁に記載のとおりです。

・従業員（使用人）の状況（2023年3月31日現在）

①当社グループ

（単位 名）

事業区分	従業員数
製鉄事業	90,216 [14,126]
エンジニアリング事業	4,923 [1,113]
ケミカル&マテリアル事業	3,414 [626]
システムソリューション事業	7,515 [57]
合計	106,068 [15,922]

（注1）各事業に従事する当社及び子会社の従業員数を記載しております。

（注2）臨時従業員数は、[]内に当期の平均を外数で記載しております。

②当社

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
28,331名 [1,791名]	39.3歳	17.2年

（注）臨時従業員数は、[]内に当期の平均を外数で記載しております。

・ 主要な借入先及び借入額（2023年3月31日現在）

（単位 億円）

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	3,614
(株)三菱UFJ銀行	3,467
(株)みずほ銀行	3,274
三井住友信託銀行(株)	1,202
(株)日本政策投資銀行	1,001

【株式及び新株予約権等に関する事項】

(1) 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 2,000,000,000 株
- ②発行済株式の総数 950,321,402 株 (内、自己株式の数 28,394,120 株)
- ③株主数 541,138 名
- ④上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	138,369	15.0
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	39,799	4.3
日本生命保険(相)	19,625	2.1
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	15,435	1.7
明治安田生命保険(相)	13,712	1.5
日本製鉄グループ従業員持株会	12,246	1.3
(株)みずほ銀行	12,199	1.3
(株)三井住友銀行	10,252	1.1
(株)三菱UFJ銀行	9,558	1.0
JP MORGAN CHASE BANK 385781	8,903	1.0

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を控除したうえで計算しております。

- ⑤当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項 (2023年3月31日現在)

当社は、2021年10月4日に、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

【2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要】

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総額を後記記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で新株予約権付社債の保有者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
新株予約権の数	15,000個
転換価額	※2,547.0円
行使期間	2021年10月18日から2024年9月20日まで（新株予約権の行使のために社債が預託された場所における現地時間）とする。ただし、発行要項に一定の事由が生じた場合の行使期間に関する定めがある。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	1,500億円

(注) ※印に関し、2022年11月1日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき90円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2022年10月1日以降、転換価額が2,660.6円から2,547.0円へと調整されている。

【2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要】

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総額を後記記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で新株予約権付社債の保有者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
新株予約権の数	15,000個
転換価額	※2,668.9円
行使期間	2021年10月18日から2026年9月24日まで（新株予約権の行使のために社債が預託された場所における現地時間）とする。ただし、発行要項に一定の事由が生じた場合の行使期間に関する定めがある。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	1,500億円

(注) ※印に関し、2022年11月1日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき90円とする剰余金配当案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2022年10月1日以降、転換価額が2,787.9円から2,668.9円へと調整されている。

【会社役員に関する事項】

・ 本年4月1日以降の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業	
代表取締役会長 進 藤 孝 生	デジタル改革推進、情報システム、知的財産、安全推進、環境技術・管理、防災推進、技術総括（ものづくり標準化推進を含む）、品質保証、設備・保全技術、製銑技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ事業・資源化推進、研究開発担当 次世代熱延プロジェクトリーダー、製銑安定化プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドプロジェクトサブリーダー グリーン・トランスフォーメーション推進に関する事項につき、今井副社長に協力 環境政策企画に関する事項につき、船越副社長に協力 グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インドプロジェクトリーダー 財務、各海外事務所（現地法人を含む）担当 営業総括、物流、プロジェクト開発、原料、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当 次世代熱延プロジェクトサブリーダー 各海外事務所（現地法人を含む）に関する事項につき、森副社長に協力 グリーン・トランスフォーメーション推進本部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー 経営企画における生産設備企画に関する事項につき、船越副社長に協力	
代表取締役社長 橋 本 英 二		
代表取締役副社長 佐 藤 直 樹		
森 高 弘		
廣 瀬 孝		
今 井 正		
取締役 右 田 彰 雄		社長付
取締役（社外取締役） 富 田 哲 郎		東日本旅客鉄道(株) 取締役会長
浦 野 邦 子		(株)小松製作所 顧問
常任監査等委員（常勤） 古 本 省 三		
監査等委員（常勤） 村 瀬 賢 芳		
監査等委員（社外取締役） 東 誠一郎	公認会計士東誠一郎事務所 公認会計士	
吉 川 洋		
木 寺 昌 人		

【業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要】

(1) 内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）の基本方針

当社が業務の適正を確保するための体制等として決議した事項は、次のとおりです。

当社は、「日本製鉄グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）を整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

I. 監査等委員会の職務の執行のために必要な事項

① 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会事務局を設置して専任の使用人（以下、本事務局員）を置く。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かない。

② 本事務局員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の本事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

本事務局員は専任とし、監査等委員会の指示の下で業務を行う。また、本事務局員の人事異動・評価等について、人事労政部長は監査等委員会と事前に協議することとし、本事務局員の執行部門からの独立性と本事務局員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

③ 当社及び子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、部門長及びその他の使用人は、法令又は当社の規程に定めるところに従い適時・適切に、職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況（内部通報制度の運用状況を含む。以下、同じ。）、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告するとともに、その他経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査等委員会と情報を共有する。

また、当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人等は、法令又は当社の規程等に定めるところに従い適時・適切に、各グループ会社における職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告する。

④ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項の報告をした者に対して、報告を理由とした不利な取扱いを行わない旨を内部通報に関する規程等に定め、その旨を周知し適切に運用する。

⑤ 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用を予算に計上し、監査等委員からその費用の請求があった場合には、会社法の定めに基づき適切に処理する。

⑥ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の内部統制・監査部長及び各機能部門の長は、監査等委員会と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、緊密な連携を図る。また、当社は、同委員会が組織的かつ効率的に監査を実施することができるよう環境の整備に努める。

Ⅱ. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、經常予算、設備予算、投融資、技術開発等に関するそれぞれの全社委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行する。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

内部統制・監査部長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。さらに、これらの内容については、リスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。また、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「日本製鉄グループ企業理念」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。各主管部門は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

内部統制・監査部長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

これに基づく具体的な体制は以下の通りとする。

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上又は各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各主管部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

(2) 運用状況の概要

①運用体制

当社は、当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画及び内部監査を担当する内部統制・監査部（専任 20 名、兼務 22 名）並びに各分野のリスク管理を担当する機能部門（約 850 名）を設置しております。また、当社各部門・グループ会社における自律的内部統制活動の企画・推進を担当するリスクマネジメント担当者（当社約 110 名）及びリスクマネジメント責任者等（グループ会社約 550 名）を配置しております。

この体制のもと、以下のとおり内部統制システムを運用しております。

②具体的な運用状況

1) 内部統制計画

当社は、法令改正や経営環境の変化等を踏まえて、毎年 3 月に当社グループ全体の内部統制年度計画を策定しております。この計画には、基本方針、安全・環境・防災・品質等の機能別計画、内部監査計画及び教育計画が含まれております。これを踏まえ、当社各部門・グループ会社は各々の年度計画を策定致します。

2) 自律的内部統制活動

年度計画に従い、当社各部門・グループ会社は、業務の特性と内在するリスクを踏まえて、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備・教育並びに自主点検・第三者モニタリングの実行及びその結果を踏まえた業務の改善等を行います。

事故・災害又は法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部門・グループ会社は直ちに内部統制・監査部に報告するとともに、関係部門と連携し、再発防止策等の是正措置を講じております。また、これらの事例を内部統制・監査部が集約し、当社グループ内で共有するとともに、当社各部門・グループ会社が類似リスクの点検を実施しております。

3) 内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部統制・監査部及び各機能部門が実施しております。

また、当社は、内部統制を補完する施策として、当社及びグループ会社の役員・社員やその家族、取引先社員等が利用できる内部通報・相談窓口を社内及び外部専門機関に設置・運用しており、2022 年度の通報・相談件数は 433 件でした。このほか、当社及び主要グループ会社において、内部統制に関する社員意識調査アンケートを実施しております。

4) 評価・改善

内部統制・監査部及び各機能部門は、内部統制システムの運用状況を、四半期毎に開催するリスクマネジメント委員会のほか経営会議及び取締役会に報告するとともに、これを四半期毎に開催するリスクマネジメント担当者・責任者会議において各部門・グループ会社とも共有しております。

また、内部統制・監査部は、内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、年度末時点における内部統制システムの有効性評価結果を取りまとめたうえで、これをリスクマネジメント委員会、経営会議及び取締役会に報告しております。

当社は、これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しております。

5)教育・啓発

当社は、新入社員から経営幹部までを対象とした階層別研修等に内部統制に関する講座を設定し、当社及びグループ会社の役員・社員の教育を実施しております。また、内部統制・監査部と当社各部門・グループ会社との対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

6)監査等委員会・会計監査人との連携

内部統制・監査部は、監査等委員会に対し、四半期毎に、内部統制の状況を報告しております。また、監査等委員会が選定した監査等委員が同席するリスクマネジメント委員会においても、報告及び意見交換を行っているほか、毎月連絡会を実施するなど、情報共有と連携に努めております。

会計監査人との間ではリスクマネジメント委員会の運営状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的に、報告及び意見交換を行っております。

【会社の支配に関する基本方針に関する事項】

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（以下、「買収提案」といいます。）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様にご委ねされるべきものと考えております。他方で、買収提案の中には、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様にご当社株式の売却を事実上強要することとなるおそれのあるもの等が含まれる可能性があると考えております。

従って、当社は、第三者から買収提案がなされた場合に株主の皆様にごこのような不利益が生じることがないように、当社株式の取引状況や株主の異動状況等を注視するとともに、実際に買収提案がなされた場合には、株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間をもって適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるように努めます。仮に、買収提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると合理的に判断される場合には、その時点における関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を速やかに講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保を図ってまいります。

（注）上記事項中の記載金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結持分変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動	確定給付負債(資産)の純額の再測定
期首残高	419,524	393,547	2,514,775	△57,977	178,442	—
当期変動額						
当期包括利益						
当期利益			694,016			
その他の包括利益					38,476	14,289
当期包括利益合計	—	—	694,016	—	38,476	14,289
所有者との取引額等						
配当			△165,950			
自己株式の取得				△69		
自己株式の処分		0		2		
支配継続子会社に対する持分変動		5,818				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			36,302		△22,012	△14,289
連結範囲の変更に伴う変動等				△11		
所有者との取引額等合計	—	5,819	△129,647	△77	△22,012	△14,289
期末残高	419,524	399,366	3,079,144	△58,054	194,905	—

	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素					
	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高	58,852	△40,366	196,928	3,466,799	430,209	3,897,008
当期変動額						
当期包括利益						
当期利益			—	694,016	44,715	738,732
その他の包括利益	33,846	93,935	180,547	180,547	7,641	188,188
当期包括利益合計	33,846	93,935	180,547	874,564	52,356	926,920
所有者との取引額等						
配当			—	△165,950	△10,235	△176,186
自己株式の取得			—	△69		△69
自己株式の処分			—	3		3
支配継続子会社に対する持分変動			—	5,818	△7,346	△1,528
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△36,302	—		—
連結範囲の変更に伴う変動等			—	△11	278	266
所有者との取引額等合計	—	—	△36,302	△160,208	△17,304	△177,512
期末残高	92,699	53,568	341,173	4,181,155	465,261	4,646,417

【連結注記表】

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成方法について

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて作成している。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略している。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 360社

主要な連結子会社の名称については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9) 重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より2社を新たに連結の範囲に加えている。その要因は新規設立（1社）、取得（1社）である。また、20社を連結の範囲から除外している。その要因は清算（11社）、合併（7社）等である。

3. 持分法等の適用に関する事項

持分法適用関連会社等（関連会社・共同支配事業・共同支配企業）の数 97社

主要な持分法適用関連会社等の名称については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9) 重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より関連会社8社を持分法適用の範囲から除外している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

① 認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識している。通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識している。当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定している。

償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識している。

ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識している。

(i) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて金融資産が保有されていること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じることという条件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類している。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化等を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、その保有目的に鑑み、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定している。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識している。金融資産の認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えている。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で純損益として認識している。

② 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止している。

③ 償却原価で測定される金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産の減損の認識に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っている。

営業債権及び当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金として認識・測定している。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮している。

- ・発行体又は債務者の著しい財政状態の悪化
- ・利息又は元本の支払不履行又は延滞などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

(2) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジする目的で為替予約、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブを利用している。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定している。

デリバティブの公正価値の変動は純損益に認識している。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識している。

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び種々のヘッジ取引の実施に関する戦略について「金融取引及びデリバティブ取引に係る規程・規則」として正式に文書化している。当該規程にてデリバティブ取引は事業活動の一環(当社事業活動により現実に行われる取引のリスクヘッジの目的)としての取引(予定取引を含む)に限定し実施することとしており、トレーディング目的(デリバティブ自体の売買により利益を得る目的)での取引は一切行わない方針としている。

なお、当社グループは、ヘッジ取引に使用されているデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を高い程度で相殺しているか否かについて、ヘッジ取引開始時及びそれ以降も継続的に評価している。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、次のように分類し、会計処理している。

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識している。ヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識している。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識している。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えている。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えている。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定している。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいる。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除したものをいう。

(4) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。

有形固定資産の取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用が含まれている。

② 減価償却

土地等の減価償却を行わない有形固定資産を除き、各資産の取得原価から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり主として定額法で減価償却を行っている。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・建物 主として 31 年
- ・機械装置 主として 14 年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

(5) のれん及び無形資産

無形資産は、原価モデルを採用している。耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除して表示している。

① のれん

当社グループは、移転された対価及び被取得企業の非支配持分の金額の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識している。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分している。

減損については「(7) 非金融資産の減損」に記載のとおりである。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定している。また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額をすべて発生した期の費用として認識している。

③ 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法で償却している。償却方法及び見積耐用年数は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・ソフトウェア 主として5年
- ・鉱業権 主として25年

耐用年数を確定できない無形資産、未だ使用可能でない無形資産は償却を行っていない。

(6) リース

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断している。

当社グループは、リース又は契約にリースが含まれていると判定したリース契約の開始時に使用権資産とリース負債を認識している。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っている。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っている。使用権資産は、リース期間にわたり主として定額法により減価償却を行っている。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示している。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択している。これらのリースに関連したリース料を、リース期間にわたり主として定額法により費用として認識している。

(7) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産について、毎期末日に各資産又は資産が属する資金生成単位に対して減損の兆候の有無を判断している。減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施する。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産、並びに未だ使用可能でない無形資産については、少なくとも年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施している。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としている。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っている。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間的価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いている。

当該キャッシュ・フローは中長期経営計画及び最新の事業計画を基礎としており、これらの計画には鋼材需給の予測及び製造コスト改善等を主要な仮定として織り込んでいる。鋼材

需給及び製造コスト改善の予測には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすと予想される。

のれん以外の非金融資産に係る減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻し入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っている。戻し入れる金額は、過年度に減損損失を認識した時点から戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としている。のれんに係る減損損失の戻入れは行っていない。

(8) 収益

収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

製鉄、ケミカル&マテリアルの各セグメントの売上収益は概ね物品の販売、エンジニアリングセグメントの売上収益は概ね工事契約、システムソリューションセグメントの売上収益は主としてサービスの提供及び工事契約(受注制作によるソフトウエア)によるものである。

① 一時点で充足される履行義務

物品の販売については、当該物品の出荷時点で収益を認識している。これは、当該物品を出荷した時点で当社グループが物理的に占有した状態ではなくなることで、顧客に対し請求権が発生すること、法的所有権が顧客に移転すること等から、その時点で顧客が当該物品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断にもとづくものである。

履行義務が一時点で充足されるサービスについては、サービス提供完了時点で収益を認識している。

収益は、受領する対価から、値引き及び割戻しを控除した金額で測定している。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収している。なお、重大な金融要素は含んでいない。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約及び受注制作のソフトウエアについては、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識している。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出している(インプット法)。

履行義務が一定期間にわたり充足されるサービスについては、サービス提供期間にわたり定額で収益を認識している。

(9) 従業員給付

従業員給付には、短期従業員給付、退職給付及びその他の長期従業員給付が含まれている。

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識している。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識している。

② 退職給付

退職給付制度は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度、及び退職一時金制度からなっている。退職給付制度の会計処理は以下のとおりである。

(i) 確定給付企業年金制度及び退職一時金制度

確定給付制度に関連する資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識している。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定している。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいている。

数理計算上の差異を含む確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えている。過去勤務費用は純損益として認識している。

(ii) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識している。

(10) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されている。これらは、直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識している。当社グループの当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行されている税率を使用し、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される額で算定している。当社グループの繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債の金額との一時差異等に基づいて、期末日に施行又は実質的に施行される法律に従い一時差異等が解消される時に適用されることが予測される税率を用いて算定している。

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識し、毎期末日に見直しを行い、税務上の便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識している。ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合には認識していない。

子会社等に対する持分に係る将来減算一時差異については、以下の両方を満たす可能性が高い範囲内でのみ繰延税金資産を認識している。

- ・当該一時差異が、予測し得る期間内に解消される場合
- ・当該一時差異を使用することができ、課税所得が稼得される場合

繰延税金負債は、以下の場合を除き、すべての将来加算一時差異について認識している。

- ・のれんの当初認識時
- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合

- ・子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異で、親会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

当社グループは、鋼材需給の予測及び製造コスト削減等の仮定を織り込んだ中長期経営計画及び最新の事業計画に基づく将来における課税所得の見積り等の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断している。当社グループは、税務上の便益が実現する可能性が高いと判断した範囲内でのみ繰延税金資産を認識しているが、経営環境悪化に伴う中長期経営計画及び事業計画の目標未達等による将来における課税所得の見積りの変更や、法定税率の変更を含む税制改正などにより回収可能額が変動する可能性がある。

5. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、当社の経営者は会計方針の適用並びに資産及び負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられている。実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直している。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識している。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報のうち、特に重要なものは非金融資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に関するものであり、以下の注記等に含まれている。

- ・ I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項
(7) 非金融資産の減損

連結計算書類に計上した額	当連結会計年度末
有形固定資産	3,183,638 百万円
使用権資産	83,935 百万円
のれん	65,062 百万円
無形資産	157,444 百万円
持分法で会計処理されている投資	1,210,542 百万円

- ・ I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項
(10) 法人所得税

連結計算書類に計上した額	当連結会計年度末
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺後）	136,349 百万円

II. 連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び対応する債務は、以下のとおりである。

担保に供している資産	金額 (百万円)
土地	5,656
建物及び構築物	2,257
機械装置及び運搬具	710
その他	10,387
合計	19,012

対応する債務	金額 (百万円)
短期借入金	925
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	610
その他	1,164
合計	2,700

このほか、関連会社等の借入金に対し、関連会社株式等447百万円を担保に供している。

2. 棚卸資産

商品及び製品(半製品を含む)	1,108,363百万円
仕掛品	83,608
原材料及び貯蔵品	893,999

3. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	3,352百万円
その他の金融資産	9,213

4. 有形固定資産の減価償却累計額 9,591,643百万円

5. 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

共同支配企業及び関連会社等の債務に対する保証	343,474百万円
------------------------	------------

上記には債務保証のほか、保証予約等の保証類似行為を含めて表示している。

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

(事業利益)

事業利益とは、持続的な事業活動の成果を表し、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する連結経營業績の代表的指標であり、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、並びにその他費用を控除し、持分法による投資利益及びその他収益を加えたものである。その他収益及びその他費用は、受取配当金、為替差損益、固定資産除却損等から構成されている。

(事業再編損)

事業の再編、撤退に係る損益であり、その内訳は以下のとおりである。

事業撤退損 9,325 百万円
 エンジニアリングセグメントにおける日鉄エンジニアリング(株)が行っている電力小売事業の一部撤退等に伴うものである。

設備休止関連損失 23,485 百万円
 製鉄セグメントにおいて、当社の生産設備の廃止決定等に基づき発生する除却・解体費用等を計上している。

Ⅳ. 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

期末発行済株式数（自己株式を含む）	普通株式	950,321,402株
期末自己株式数	普通株式	29,481,839株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	82,975	90	2022年 3月31日	2022年 6月24日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	82,974	90	2022年 9月30日	2022年 11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの(予定)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,973	90	2023年 3月31日	2023年 6月26日

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 115,095,745株

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、投下資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資（設備投資、研究開発、M & A等）に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、利益に応じた株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としている。そのために必要な資金については、収益力の維持強化により創出する営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入及び社債等による資金調達を行っている。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において財務上のリスク（市場リスク・信用リスク・流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っている。

① 市場リスク管理

1) 為替リスク管理

製品等の輸出に伴う外貨建の債権は為替変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として1年以内の支払期日である。その一部には原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されている。

外貨建債権債務について、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融资等に伴う為替変動リスクを回避するために、為替予約、通貨スワップを利用している。

なお、デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に則って執行している。当該規程において、金融商品に係るデリバティブ取引の実施にあたっては、取引方針等を資金運営委員会に付議し、資金運営委員会にて承認された事項について、必要に応じて経営会議・取締役会に付議又は報告している。その上で、決定された範囲内で財務部長の決裁により取引を実行しており、併せて取引残高・損益状況について、資金運営委員会に定期的に報告することとしている。

2) 金利変動リスク

長期借入金、社債の一部は変動金利による調達であり、市場金利動向により支払負担額は変動する。

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制すること、並びに固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することのために、金利スワップ取引を利用している。

3) 市場価格変動リスク

市場性のある資本性金融商品は、取引先企業等との事業提携に関連する株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されている。市場性のある資本性金融商品については、適宜、時価の状況の把握及び事業上の必要性の検討を行っている。

② 信用リスク管理

当社は与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施している。なお、営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社は取引相手先を仕入債務及び借入金と相殺可能な当社

の主要仕入先又は高格付会社に限定しており、契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないと判断している。

③ 流動性リスク管理

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対し、当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでいる。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりである。なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である金融商品は開示していない。

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)		
		レベル1	レベル2	レベル3
社債及び借入金	2,289,703	645,576	—	1,641,128

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

レベル1： 同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2： レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3： 資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

(注) 金融商品の公正価値の算定方法

- ・社債 : 市場価格
- ・転換社債型新株予約権付社債 : 資本への転換オプションが無い類似した社債の利回りで割り引いた現在価値
- ・借入金 : 元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	4,540円59銭
基本的1株当たり当期利益	753円66銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合／日鉄物産㈱の株式取得（子会社化）について)

当社は、2022年12月21日開催の取締役会において、日鉄物産㈱（以下「日鉄物産」という。）の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により取得することを決議し、2023年3月13日から同年4月10日までの期間で本公開買付けを実施した。本公開買付けにより、同年4月14日、日鉄物産は当社の連結子会社（特定子会社）となった。なお、本公開買付けの結果を受け、当社は、日鉄物産の株主を当社及び三井物産㈱のみとする手続きを実施することを予定している。

1. 株式取得の目的等

当社グループは、世界の鉄鋼市場の構造変化に迅速かつ適切に対応する力を高めていくためには、当社グループとして、国内外の需要家との直接の接点を増やし、鉄鋼取引に関わる業務を自らが一貫して担う力を高めるとともに、当社グループ一貫で収益を確保していくために、鉄鋼製造から流通・加工一貫での最適化・効率化や、新たな付加価値の創造等により、サプライチェーン全体での競争力をさらに強化していく必要があると認識している。

このような認識のもと、当社は、当社と日鉄物産の関係性をより強固なものとし、中長期的な観点に立った施策を実行していくために、日鉄物産を当社の連結子会社とし、かつ同社株式を非公開化することが望ましいと判断した。

2. 株式取得した会社の名称、事業内容、規模

① 名 称	日鉄物産株式会社	
② 所 在 地	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 中村 真一	
④ 事 業 内 容	鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業	
⑤ 資 本 金	16,389百万円(2022年12月31日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	1977年8月2日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2022年9月30日現在) ※ 自己株式を除く	日本製鉄株式会社	34.54%
	三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	19.93%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7.57%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.74%
	日鉄物産従業員持株会	1.36%
	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.04%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	0.87%
	株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・ 新日本電工株式会社退職給付信託口)	0.67%
	UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	0.62%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.58%

⑧ 日本製鉄と日鉄物産の関係	
資 本 関 係	日本製鉄は、日鉄物産株式 11,141,529 株(所有割合:34.54%)を直接所有し、日本製鉄の完全子会社である日鉄建材(株)(所有株式数 129,800 株、所有割合:0.40%)、日鉄物流(株)(所有株式数 8,400 株、所有割合:0.03%)及び日鉄SGワイヤ(株)(所有株式数 4,400 株、所有割合:0.01%)、並びに日本製鉄の連結子会社である王子製鉄(株)(所有株式数 20,000 株、所有割合:0.06%)、山陽特殊製鋼(株)(所有株式数 7,700 株、所有割合:0.02%)及び日鉄セメント(株)(所有株式数 4,400 株、所有割合:0.01%)を通じた間接所有分と合わせて日鉄物産株式を 11,316,229 株(所有割合:35.08%)所有することにより日鉄物産を持分法適用関連会社としている。
人 的 関 係	日鉄物産の取締役4名及び監査役1名が日本製鉄の出身者である。 また、2022年12月31日現在、日本製鉄の従業員9名が日鉄物産に出向しており、日鉄物産の従業員6名が日本製鉄に出向している。
取 引 関 係	日本製鉄は、日鉄物産に各種鉄鋼製品を販売し、日鉄物産から原材料及び機械等を購入している。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	日鉄物産は、日本製鉄の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当する。

⑨ 日鉄物産の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連 結 純 資 産	254,877 百万円	278,090 百万円	308,198 百万円
連 結 総 資 産	857,744 百万円	883,285 百万円	1,100,441 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	7,329.73 円	7,917.51 円	8,759.36 円
連 結 売 上 高	2,480,256 百万円	1,271,050 百万円	1,865,907 百万円
連 結 営 業 利 益	32,088 百万円	22,361 百万円	44,627 百万円
連 結 経 常 利 益	33,244 百万円	25,772 百万円	47,810 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	20,708 百万円	15,992 百万円	35,417 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	641.97 円	495.79 円	1,098.03 円
1 株 当 たり 配 当 金 (うち1株当たり中間配当額)	200.00 円 (115.00)	160.00 円 (50.00)	350.00 円 (160.00)

(注)「⑦ 大株主及び持株比率(2022年9月30日現在)」は、日鉄物産が2022年11月14日に提出した第46期第2四半期報告書の「大株主の状況」を基に記載している。

3. 株式取得の時期
2023年4月14日

4. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 異動前の所有株式数	11,141,529 株 (議決権の数:111,415 個) (議決権所有割合:34.54%)
(2) 取得株式数	日鉄物産株式 11,507,774 株 (議決権の数:115,077 個) (議決権所有割合:35.67%)
(3) 取得価額	日鉄物産株式 107,022 百万円

(4) 異動後の所有株式数	22,649,303株 (議決権の数:226,493個) (議決権所有割合:70.21%)
---------------	---

(注1)「議決権所有割合」は、日鉄物産の第3四半期報告書に記載された2022年12月31日現在の同社の発行済株式総数(32,307,800株)から、日鉄物産が当社に通知した同日現在の日鉄物産が所有する自己株式数(50,533株)を控除した株に係る議決権の数(322,572個)を分母として計算している。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入している。

(注3)「取得価額」は、百万円未満を切り捨てている。なお、アドバイザー費用等は含まれていない。

5. その他

現時点において、当該企業結合に関する企業結合の会計処理が完了していないため、会計処理に関する詳細な情報は記載していない。

VIII. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

(単位：百万円)

	製鉄	エンジニアリング	ケミカル&マテリアル	システムソリューション	連結計算書類計上額
売上収益	7,176,756	319,365	257,648	221,815	7,975,586

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	419,524	111,532	270,304	381,836	26,659	906,029	932,689	△54,733	1,679,317
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				—	△274	274	—		—
剰余金の配当				—		△165,950	△165,950		△165,950
当期純利益				—		503,643	503,643		503,643
自己株式の取得				—			—	△58	△58
自己株式の処分			0	0			—	2	3
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	0	0	△274	337,967	337,693	△55	337,638
当期末残高	419,524	111,532	270,305	381,837	26,385	1,243,997	1,270,382	△54,789	2,016,955

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	89,591	11,139	100,731	1,780,048
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△165,950
当期純利益				503,643
自己株式の取得				△58
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	27,249	△9,543	17,706	17,706
当期変動額合計	27,249	△9,543	17,706	355,344
当期末残高	116,841	1,596	118,437	2,135,393

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- ・其他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ・製品、半製品、仕掛品、原材料…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 …………… 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	主として 31 年
機械及び装置	主として 14 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は5年である。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の『注記事項（会計方針に関する事項）』に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る、為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用している。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っている。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(5) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(6) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っている。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

6. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はない。

7. 会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

(1) 固定資産の減損

・ 計算書類に計上した額

有形固定資産	2,024,148百万円
無形固定資産	79,235百万円

- ・会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報
連結計算書類の『注記事項（重要な会計上の見積り及び判断）』に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ・計算書類に計上した額
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺後） 125,416 百万円

- ・会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報
連結計算書類の『注記事項（重要な会計上の見積り及び判断）』に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,741,374 百万円

2. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

(1) 保証債務

	(保証債務残高)	(うち実質負担額)
AMNS Luxembourg Holdings S. A.	274,858 百万円	274,858 百万円
AM/NS Calvert LLC	96,651	55,231
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SYNERGY	20,830	20,830
NS 建材薄板(株)	6,870	6,870
武鋼日鉄（武漢）ブリキ有限公司	4,952	4,952
その他	2,955	2,955
計	407,117	365,698

- (2) 保証予約等 23 百万円（実質負担額 23 百万円）

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	266,860 百万円
長期金銭債権	135,179
短期金銭債務	742,881
長期金銭債務	982

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,868,405 百万円
仕入高	1,373,323

営業取引以外の取引による取引高

資産譲渡等に伴う収入額	633,747 百万円
資産譲受等に伴う支出額	163,602

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 28,394,120 株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与、退職給付引当金及び減損損失の損金不算入額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金である。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	AMNS Luxembourg Holdings S. A.	(所有) 直接 40%	債務保証	債務保証(注)	274,858	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 債務保証については、AMNS Luxembourg Holdings S. A. が市中銀行等から調達した借入金の内、40%にあたる金額に対して当社が保証を行ったものである。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,316円22銭
1株当たり当期純利益 546円28銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

(日鉄物産㈱の株式取得(子会社化)について)

連結計算書類の『注記事項(重要な後発事象に関する注記)』に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

以上

(別紙3)

日鉄物産株式会社の株式取得（子会社化）について

日本製鉄株式会社（以下「日本製鉄」といいます。）は、2022年12月21日開催の取締役会において、日鉄物産株式会社（以下「日鉄物産」といいます。）の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2023年3月13日から同年4月10日までの期間で本公開買付けを実施しました。本公開買付けにより、同年4月14日、日鉄物産は日本製鉄の連結子会社（特定子会社）となりました。なお、同年6月23日、同社の株式併合の効力が生じ、議決権を有する同社の株主は日本製鉄及び三井物産株式会社のみとなりました。

1. 株式取得の目的等

日本製鉄グループは、世界の鉄鋼市場の構造変化に迅速かつ適切に対応する力を高めていくためには、日本製鉄グループとして、国内外の需要家との直接の接点を増やし、鉄鋼取引に関わる業務を自らが一貫して担う力を高めるとともに、日本製鉄グループ一貫で収益を確保していくために、鉄鋼製造から流通・加工一貫での最適化・効率化や、新たな付加価値の創造等により、サプライチェーン全体での競争力をさらに強化していく必要があると認識しています。

このような認識のもと、日本製鉄は、日本製鉄と日鉄物産の関係性をより強固なものとし、中長期的な観点に立った施策を実行していくために、日鉄物産を日本製鉄の連結子会社とし、かつ同社株式を非公開化することが望ましいと判断しました。

2. 株式取得した会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	日鉄物産株式会社		
(2) 所在地	東京都中央区日本橋二丁目7番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 真一		
(4) 事業内容	鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業		
(5) 資本金	16,389百万円		
(6) 設立年月日	1977年8月2日		
(7) 連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結純資産	278,090百万円	308,198百万円	342,828百万円
連結総資産	883,285百万円	1,100,441百万円	1,142,057百万円
1株当たり連結純資産	7,917.51円	8,759.36円	9,748.73円
連結売上高	1,271,050百万円	1,865,907百万円	2,134,280百万円
連結営業利益	22,361百万円	44,627百万円	47,600百万円
連結経常利益	25,772百万円	47,810百万円	51,328百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	15,992百万円	35,417百万円	33,512百万円
1株当たり連結当期純利益	495.79円	1,098.03円	1,039.00円
1株当たり配当金 (うち1株当たり中間配当額)	160.00円 (50.00)	350.00円 (160.00)	170.00円 (170.00)

3. 株式取得の時期

2023年4月14日

4. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 異動前の所有株式数	11,141,529株 (議決権の数：111,415個) (議決権所有割合：34.54%)
(2) 取得株式数	11,507,774株 (議決権の数：115,077個) (議決権所有割合：35.67%)
(3) 取得価額	107,022百万円
(4) 異動後の所有株式数	22,649,303株 (議決権の数：226,493個) (議決権所有割合：70.21%)

(注1)「議決権所有割合」は、日鉄物産の第46期第3四半期報告書に記載された2022年12月31日現在の同社の発行済株式総数(32,307,800株)から、日鉄物産が日本製鉄に通知した同日現在の日鉄物産が所有する自己株式数(50,533株)を控除した株に係る議決権の数(322,572個)を分母として計算している。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入している。

(注3)「取得価額」は、百万円未満を切り捨てている。なお、アドバイザー費用等は含まれていない。

(注4)「取得価額」及び「異動後の所有株式数」は、2023年6月23日付の日鉄物産株式の併合及びその後の端数処理前の価額及び数を記載している。なお、同株式併合及び端数処理により、日本製鉄の議決権所有割合は80.00%となる。

(別紙4-1)

第 18 期 事業報告

自 2022 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日



日鉄エンジニアリング株式会社

第18期 事業報告

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

I. 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題

【事業概況】

世界経済は、ウクライナ情勢の長期化、米国や欧州でインフレ、それに応じた金融引き締めの影響はありましたが、堅調に推移しました。日本経済も、資源価格の高騰を含む物価高の影響はあったものの、コロナ禍から経済活動の正常化が進み、個人消費と設備投資を中心に緩やかに持ち直しました。

今年度、当社は、2021年3月に策定した中期経営計画「2025目標と戦略」に沿った施策を着実に進め、安定収益事業の強化・拡大、カーボンニュートラル・社会インフラのレジリエント化に向けたニーズを捉えた事業領域の拡大等に取り組みました。組織・運営面については、2022年4月に、日鉄環境エネルギーソリューション(株)が住友重機械エンバイロメント(株)から廃棄物処理 O&M 事業を承継し、同年10月には、日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)が(株)キャプティからガス導管事業を承継する等、当社グループの競争力強化を目的とした各種施策を実施しました。更に、業務基盤改革推進部及びデジタル EPC 推進部の設置、全社 AX 推進チームの活動開始等、生産性向上施策や全社ワンチーム化を加速するための取り組みをスタートしています。一方、本年3月末には、電力ビジネスにおいて近年課題であった不採算事業からの撤退及び来期以降の収益改善を企図し、不採算石炭電源の解約を決定し、構造対策を実行しました。なお、これにより、事業再編損を特別損失として計上しております。また、本年3月29日、当社は、日本製鉄(株)との間で、同年10月1日を承継期日として、会社分割の方法により、製鉄プラントセクター内の製鉄プラントセンターの主要機能及び人員を日本製鉄(株)に承継させることについて、詳細協議を進めることの基本合意書を締結し発表しました。

今期の連結売上収益は、製鉄プラントセクターで大型案件が完工した事や、環境・エネルギーセクターの廃棄物発電、バイオマス発電、洋上風力発電、海外海洋等の事業で大型案件の工事が進捗し、前年度から730億円増の3,522億円となりました。

連結受注高については、環境・エネルギーセクターの廃棄物発電、洋上風力発電、海外海洋等の事業で大型案件を受注するとともに、都市インフラセクター、製鉄プラントセクターでも堅調に受注を積み上げ、高水準であった昨年度を424億円上回り、分社以降最高となる4,314億円となりました。

受注残高も、受注高の増加により過去最高となる5,500億円となりました。

三事業年度の財産及び損益の状況

〈単独〉

区 分	期 別	2020年度	2021年度	2022年度
		第16期	第17期	第18期
単独売上高		218,454 百万円	177,687 百万円	223,983 百万円
単独経常利益		15,786 百万円	3,938 百万円	2,882 百万円
単独当期純利益又は純損失		2,440 百万円	5,428 百万円	△3,567 百万円
1株当たり当期純利益又は純損失		8,133 円 97 銭	18,095 円 13 銭	△11,890 円 61 銭

総資産	237,225 百万円	220,024 百万円	215,947 百万円
1株当たり純資産	322,470 円 98 銭	330,826 円 55 銭	302,450 円 30 銭

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数点2位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づいて各々算定しております。

(注3) 2020年度単独当期純利益24億円には、関係会社整理損及び子会社出資金評価損が特別損失として含まれ、2021年度単独当期純利益54億円には、投資有価証券売却益及び子会社吸収合併による抱合せ株式消滅差益が特別利益として、関係会社整理損が特別損失として含まれております。2022年度単独当期純損失△35億円は事業再編損を特別損失として計上したことによるものです。

(参考)〈連結〉 連結売上収益、事業利益については日本製鉄株決算短信セグメント別業績概況(IFRS)より引用

区 分	期 別	2020 年度	2021 年度	2022 年度
		第 16 期	第 17 期	第 18 期
連結売上収益		324,468 百万円	279,260 百万円	352,231 百万円
事業利益		17,708 百万円	6,302 百万円	11,674 百万円
連結受注高		265,236 百万円	389,089 百万円	431,469 百万円

各事業分野の概況は以下の通りです。

【製鉄プラントセクター】

製鉄プラントセクターにおきましては、中国・インドにおける旺盛な CDQ 需要及び国内での老朽更新案件を着実に受注に繋げ、前年度を上回る受注を確保しました。

売上については、高炉改修等の大型工事の完工に加え、旺盛な CDQ 需要を背景に海外子会社にて過去最高売上高を記録する等、前年度を大きく上回る水準の売上高を計上することができました。

今後については、製鉄プラントにおける開発力の強化やエンジニアリング業務の高度化に向けて、本年10月に予定している、日本製鉄㈱への製鉄プラントセンター主要機能の移管を円滑且つ確実に実行いたします。

【環境・エネルギーセクター】

環境・エネルギーセクターにおきましては、国内向け廃棄物処理・発電施設の2案件(豊橋市、大分市)、洋上風力発電関連工事(響灘)、汚泥資源化関連施設案件(滋賀県)、ガスコジェネオンサイト施設案件等により、前年度を大きく上回る受注を確保しました。

売上については、過去に受注した廃棄物処理・発電施設、バイオマス発電施設及び洋上風力発電設備等の各種国内建設工事やタイにおけるガス田開発関連施設等の大型案件の確実な実行に加え、廃棄物処理・発電施設案件等における安定的な O&M(運転・維持管理)サービスの提供もあり、前年度を大幅に上回る増収となりました。

今後については、受注残の万全な実行管理に加え、引き続き、国内外の脱・低炭素ニーズへの確に対応するべく取り組んでまいります。

【都市インフラセクター】

都市インフラセクターにおきましては、大型物流施設・産業建築案件の受注に加え、免制震デバイス、橋梁商品両分野で過去最高受注高を更新、また土壌環境修復分野でも日鉄グループ内顧客のニーズを着実に捕捉し、受注高は前期と同水準を維持することができました。

売上については、建築工事分野及び免制震デバイス分野の増加等に伴い、前期に対して増加となりました。

今後については、部材販売分野の拡大とEPC分野の収益力向上に向けて、防災・減災、社会インフラの老朽化対策、カーボンニュートラル等の社会ニーズへの確に対応し、DXの更なる進化、サプライチェーンの更なる強化等により技術力、提案力、実現力をより一層高めてまいります。

<2022年度事業分野別受注高及び売上高> ()内は連結ベース、参考値

事業分野	受注高	売上高
製鉄プラントセクター	292億円 (543億円)	329億円 (538億円)
環境・エネルギーセクター	1,598億円 (2,821億円)	1,345億円 (2,374億円)
都市インフラセクター	783億円 (1,017億円)	576億円 (690億円)
調整等(※)	71億円 (△67億円)	△10億円 (△80億円)
合計	2,746億円 (4,314億円)	2,239億円 (3,522億円)

※調整等にはセクター間取引の消去及び為替換算差を含みます。

【対処すべき課題】

世界経済及び日本経済は、引き続き不透明な状況が継続するものとみられますが、当社は全社がワンチームとなり、2023年度の主要課題として特に次の7点に取り組みます。

- (1) 過去最高水準の受注残(5,500億円)の着実な実行による利益の確保・積み増し
プロジェクト実行管理の徹底により、コンテの発動を抑制し物価高騰影響の吸収と利益の積み増しを図ります。
- (2) 安全活動への取り組み
過去最悪の災害件数(2022年:48件)を踏まえ、全員が安全意識を高め、現場・箇所・管理部門一体で安全活動に取り組みます。
- (3) 旺盛な脱炭素化・低炭素化ニーズの捕捉と捉えた事業領域の拡大
 - ① 洋上風力における基礎鋼構造EPCからの領域拡大(陸上変電、O&M等)及び競争力・対応能力の強化を検討します。
 - ② 水素・アンモニア・CO₂関連等の分野では他社との協業・FS/実証事業への参画等により、社会実装を確実に推進します。
 - ③ 堅調なCDQ需要の捕捉と確実な実行、納入済CDQを軸とした新規サービス型/アセットマネジメント型事業を検討します(DX活用/メンテナンス他)。
- (4) サービス型事業・部材等販売事業の強化・拡大策の推進
 - ① デジタル技術活用、CN対応強化(再エネ電力拡大、バイオマスコークス、CO₂回収・利用技術適用)等による環境・エネルギー分野のO&M競争力強化を推進します。
 - ② 新商品開発・投入・供給体制の整備を図ります。
- (5) EPC利益率の改善
物価高騰等のコストアップの適切な転嫁や生産性向上等によりEPC利益率を改善します。
- (6) 製鉄プラントセンターの日本製鉄(株)への円滑且つ確実な事業承継(本年10月1日実行予定)

(7) 成長・変革に向けた組織風土・人事制度改革

成長・変革を志向し、一人ひとりがリーダーシップを意識する風土を醸成するため、部長層評価について評価軸の明確化及び多視点からの評価と本人開示による気付きと成長の促進を狙いとします。

2. 資金調達等についての状況

該当事項はありません。

3. 主要な事業内容

- (1)産業機械・装置、鋼構造物、水道設備等の製造・販売
- (2)建設工事の請負及び建築物の設計・工事監理並びに宅地建物の取引・賃借
- (3)廃棄物処理・再生処理事業
- (4)電気・ガス・熱等の供給事業
- (5)前各号に附帯する事業

4. 主要な事業所及び従業員の状況

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都品川区	北海道支店	北海道札幌市
北九州技術センター	福岡県北九州市	東北支店	宮城県仙台市
関東支店	東京都品川区	ベトナム支店	ベトナム・ホーチミン
中部支社	愛知県名古屋市	インドネシア支店	インドネシア・ジャカルタ
西日本支社(*)	大阪府大阪市	タイ支店(*)	タイ・バンコク
九州支社	福岡県福岡市	技術開発研究所	福岡県北九州市

(*)2023年4月1日付にて西日本支社の名称を「大阪支社」に変更しています。また、同日付にてタイ支店を廃止し、同支店の機能(東南アジア日本製鉄との連携窓口機能を含む)は当社の連結子会社である THAI NIPPON STEEL ENGINEERING & CONSTRUCTION CORP., LTD.(TNS 社)に移管しております。

従業員数
1,648 名 (4,923 名)

2022年度末(退職者反映前)

()内は連結ベース

5. 重要な子会社等の状況（連結対象会社）

<国内>

会社名（本社所在地）	出資比率	主要な事業内容
日鉄パイプライン&エンジニアリング株（東京都品川区）	100%	都市ガス・水道等の配管工事、水道施設・鋼構造物工事
日鉄環境エネルギーソリューション株（福岡県北九州市）	100%	環境プラント設備の操業・メンテナンス、発電施設等に関する事業
日鉄オフショアコンストラクション株（東京都品川区）	100%	海洋作業船に関する施工・作業管理・機関メンテナンス
日鉄鋼構造株（福岡県北九州市）	100%	海洋・港湾鋼構造物の製作・販売、鋼構造物工事の請負
株岩手沿岸南部クリーンシステム（岩手県釜石市）	51%	一般廃棄物の中間処理
株四日市クリーンシステム（三重県四日市市）	51%	一般廃棄物の中間処理
株広島中央クリーンシステム（広島県東広島市）	51%	一般廃棄物の中間処理
株東総クリーンシステム（千葉県銚子市）	51%	一般廃棄物の中間処理
株あぼしクリーンシステム（兵庫県姫路市）	76%	一般廃棄物の中間処理
株エコパークさいたま（埼玉県さいたま市）	44%	一般廃棄物の中間処理
広島芦田川ジェイコンビスシステム株（広島県福山市）	61.9%	芦田川燃料化センターの維持管理・運営業務、固形燃料の販売
福岡西部ジェイコンビスシステム株（福岡県福岡市）	80%	西部水処理センターの維持管理・運営業務、固形燃料の販売
株エヌエスウインドパワーひびき（福岡県北九州市）	70.9%	電気の供給事業

<海外>

会社名(国名)	出資比率	主要な事業内容
北京中日聯節能環保工程技術有限公司（BE3）（中国）	60%	省エネ・環境保全設備の設計・製造・調達等
NIPPON STEEL ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED (NSEI)（インド）	99%	製鉄プラントの営業
高雄整套機械設備股份有限公司（台湾）	100%	製鉄プラント等のエンジニアリング調達・販売
NS-OG ENERGY SOLUTIONS (THAILAND) LTD. (NSET)（タイ）	70%	オンサイト事業
THAI NIPPON STEEL ENGINEERING & CONSTRUCTION CORP., LTD.(TNS)（タイ）	47%	石油・ガス開発施設の設計・調達・加工等
PT NIPPON STEEL BATAM OFFSHORE SERVICE (NS-BATAM)（インドネシア）	99.9%	石油・ガス開発施設の加工、海洋作業船の係留

会社名(国名)	出資比率	主要な事業内容
PNS Advanced Steel Technology, Inc. (PNSAST) (フィリピン)	54%	エンジニアリング建材商品の販売、建築鉄構プロジェクトの営業・実行
日鉄設備工程(上海)有限公司 (NSESH) (中国)	100%	製鉄プラントの販売、プラント部品等の調達
Philippine NSE Design Services, Inc. (PNSED) (フィリピン)	80%	作図

6. 主要な借入先及び借入額 (2023年3月末現在)

該当事項はありません。

7. 親会社等との取引に関する事項

当社の親会社との取引のうち、製鉄設備エンジニアリング事業に関する商品につきましては、当社を含む日本製鉄グループが将来にわたり製鉄事業の高い競争力を維持することができるよう、親会社から当社への特命発注を原則とし、かつ取引価格については当社における販管費を含めた総原価方式を採用し、当社の製鉄プラントセンターに係る固定費を親会社が負担することとしました。他の商品につきましては、原則として、取引条件が他の顧客との間の同種取引と同様に適正な条件といえることを確認いたしました。なお、親会社等との取引についても他の顧客との間の取引と同様に、取締役会、プロジェクト方針会議等を中心とした当社独自の意思決定プロセスを経ており、意思決定手続の正当性について問題はないものと考えております。

8. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000 株
- (2) 発行済株式の総数 300,000 株
- (3) 当事業年度末の株主数 1 名

<内訳>

株主名	持株数	議決権比率
日本製鉄株式会社	300,000	100.0%

(注) 当社の当該大株主への出資はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 当期末の地位、他の法人等の代表状況等

氏名	会社における地位	重要な兼職の状況
石倭 行人	代表取締役社長	
石田 吉浩	取締役常務執行役員	日鉄環境エネルギーソリューション(株)取締役 Philippine NSE Design Services, Inc.(PNSED) Director
鈴木 章弘	取締役常務執行役員	NIPPON STEEL ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED (NSEI) Director 日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)取締役 Philippine NSE Design Services, Inc.(PNSED) Director
鈴木 隆	取締役常務執行役員	日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)取締役
黒崎 裕之	取締役常務執行役員	THAI NIPPON STEEL ENGINEERING & CONSTRUCTION CORP., LTD.(TNS) Director
山下 芳浩	取締役常務執行役員	
島貫 靖士	常任監査役	
山本 晃(*1)	監査役	
奥村 彰規(*2)	監査役	
松野 正人	監査役	

(*1) 山本 晃氏は2023年6月26日付にて監査役退任の予定です。

(*2) 奥村 彰規氏は、2023年3月31日付にて監査役を退任され、その後任として中島 昭裕氏が2023年4月1日付にて監査役に就任されました。

2. 事業年度中に退任、辞任、解任された会社役員に関する事項

取締役 島貫 靖士氏、釣部 正人氏及び村上 信行氏(2022年6月24日付退任)
監査役 日外 雅人氏(2022年6月24日付退任)
監査役 奥村 彰規氏(2023年3月31日付退任)

3. その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

V. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として2015年4月28日開催の取締役会において決議した事項及び当期における当該体制の運用状況は次のとおりです。

1. 内部統制システムの基本方針

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、日本製鉄グループの重要な一員として「日本製鉄グループ企業理念」に沿い、かつ当社の「企業理念」「価値規準」に則り、以て企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性と効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを適切に整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。
- ②業務を執行する取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務遂行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各セクター長、本部長、センター長その他の直轄部門長(以下、各部門長という。)は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、規程等に基づき対応する。
- ②安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性、調達等の機能別リスクについては、当該リスク管理担当部門が全社横断的観点から規程等を整備し、各セクター、本部、センターその他の直轄部門(以下、各部門という。)に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。また、重要事項については、関係リスク管理担当部門長及び関係部門長は、経営戦略会議及び取締役会に報告する。
- ③経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、損害・影響等を最小限にとどめるため、代表取締役社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに招集し、迅速に必要な対応を行う。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①経営計画・事業戦略・重要な個別プロジェクトの応札や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、取締役会規程その他の規程に基づき、プロジェクト方針会議、その他技術、事業開発、人財等に関する委員会または審議会及び経営戦略会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
- ②取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役、各部門長等が遂行する。また、組織規定・業務規定において各部門長の権限・責任を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の内部統制システムの運用については、各部門長の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うこととする。内部統制・監査部は、社全体の内部統制システムの構築・運用を企画・推進する。
- ② 各部門長は、自部門における法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに総務部に報告する。
- ③ 内部統制・監査部は、内部監査・内部統制に関する規程に基づき、各部門における法令及び規程の遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。また、これらの内容については、リスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営戦略会議及び取締役会に報告する。
- ④ 社員は、法令及び規定を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。
- ⑤ 社員及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。
- ⑥ 法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実する。

(6) 当社と親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、親会社たる日本製鉄㈱の重要な子会社として、親会社の連結経営のもと、親会社と事業戦略を共有化するとともに、一体となった経営を行う。
- ② 上記の前提のもと、当社及び当社の各グループ会社は、事業戦略を共有化するとともに、一体となった経営を行う。また、グループ会社管理規程において、グループ会社管理に関する基本的なルールを明文化し、その適切な運用を図る。
- ③ 当社の各グループ会社の内部統制システムについては、各グループ会社社長の責任に基づく自律的な構築・運用を基本とする。
- ④ 上記①～③に基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上または各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各主管部門は、各グループ会社に対し、実情に応じたリスク管理体制の構築を求めるとともに、助言等を行う。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各主管部門は、効率的な業務執行に資する運営機構・組織規程・業務規程の制定状況、及びそれに基づく運営状況をモニタリングするとともに、必要な支援を行う。

ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、すみやかに総務部長に報告する。

- ⑤ 内部統制・監査部は、各リスク管理担当部門と連携し、当社グループ全体の内部統制状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

(7) 監査役の監査に関する事項

- ①当社の取締役、執行役員、部門長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役に直接または総務部等関係部門を通じて報告する。
- ②当社の取締役は、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営戦略会議等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。
- ③グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役に直接または総務部等関係部門を通じて報告する。
- ④当社は、①及び③の報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由に不利な取り扱いを行わない。
- ⑤内部統制・監査部は、監査役と定期的にまたは必要の都度、内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。
- ⑥監査役の職務を補助するため、内部統制・監査部に監査役事務を取り扱う者（以下、監査役事務取扱者という。）を配置する。当該監査役事務取扱者の取締役からの独立性を確保するため、監査役のもとで監査事務に関する業務を行う。監査役事務取扱者の異動及び人事評価等については、人事部は、監査役との協議を要するものとする。
- ⑦当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

2. 運用状況

(1) 運用体制

当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、当社コーポレート部門に内部統制企画及び内部監査を担当する内部統制・監査部（専任6名）、各分野別リスク管理を担当する機能部門（203名）を設置しております。また、当社内においては各部門に部長又はリスクマネジメント担当者を内部統制活動の企画・推進役として設定し、自律的な内部統制活動を展開しております（全74部門）。なお、グループ会社（28社）においても各社に内部統制活動の企画・推進役としてリスクマネジメント責任者を配置しております。

(2) 具体的な運用状況

①内部統制計画

法令改正や経営環境変化等を踏まえ、毎年、当社グループ全体の内部統制年度計画を策定しております。この計画には、基本方針、安全・環境・防災・品質等の機能別計画、内部監査計画及び教育計画が含まれています。

②自律的内部統制活動

年度計画に従い、当社各部門・グループ会社が業務の特性と内在するリスクを踏まえ、自律的に内部統制活動を実施しています。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備・教育、自主点検・第三者モニタリングの実行及びその結果を踏まえた業務の改善等を行います。また、リスクを伴う重要な業務の執行につきましては、取締役会、プロジェクト方針会議への付議を適切に行い、実行中の案件につきましても定期的な報告を求め、リスクの状況の確認とリスク管理の徹底を図っております。

事故・災害及び法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部門・グループ会社は直ちに総務部に報告するとともに、関係部門が連携し、再発防止等の是正措置を講じております。また、これらの事

例を内部統制・監査部が集約し、当社グループ内で共有するとともに、各部門・グループ会社において類似リスクの点検を実施しております。

③内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部統制・監査部及び各機能部門が実施しております。また、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の社員及びその家族、取引先社員等を対象とした内部通報・相談窓口を設置・運用するとともに、内部統制に関する社員意識調査アンケートを定期的実施しております。

④内部通報・相談窓口の周知・浸透

内部通報・相談窓口については、「公益通報者保護法」改正に伴い、2022年7月、当社「内部通報制度運用規程」を改訂し、併せて、当社及びグループ会社において社内教育・啓発活動を実施し、周知・浸透を図っております。

⑤評価・改善

内部統制システムの運用状況については、四半期毎に開催するリスクマネジメント委員会に報告し、経営戦略会議及び取締役会に報告するとともに、各部門・グループ会社において開催するリスクマネジメント会議において各部門・グループ会社とも共有しております。

また、各年度の内部統制システムの有効性評価については、内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、年度末時点における評価結果を取りまとめた上で、リスクマネジメント委員会、経営戦略会議及び取締役会に報告しております。

これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しております。

⑥教育・啓発

新入社員から経営幹部までを対象とした階層別研修等に内部統制に関する講座を設定し、当社及びグループ会社役職員の教育を実施しております。また、内部統制・監査部と各部門・グループ会社との対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

⑦監査役及び会計監査人との連携

監査役との間では月次の定期連絡会を開催し、必要の都度報告会を行う等、連携に努めております。会計監査人との間では財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的及び必要の都度、報告及び意見交換を行っております。

第18期 事業報告の附属明細書

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

当期において、事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。

日鉄エンジニアリング株式会社

第 1 8 期 報 告 書

2022年4月 1日から
2023年3月31日まで

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

日鉄エンジニアリング株式会社

貸借対照表

2023年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	168,563	流動負債	109,563
現金及び預金	8,482	電子記録債務	8,190
預け金	45,302	工事未払金	32,088
受取手形	14	未払金	8,477
電子記録債権	62	リース債務	111
完成工事未収入金	94,265	未払法人税等	614
未収金	5,193	未成工事受入金	13,641
未成工事支出金	10,975	預り金	31,855
原材料貯蔵品	1,047	未払費用	3,628
その他	3,674	工事損失引当金	379
貸倒引当金	△456	完成工事補償引当金	14
固定資産	47,384	関係会社整理損失引当金	1,955
有形固定資産	6,857	事業再編損失引当金	8,362
建物	3,060	その他	243
構築物	203	固定負債	15,649
機械及び装置	1,355	退職給付引当金	14,231
車両及び運搬具	2	役員退職慰労引当金	382
工具器具及び備品	732	関係会社整理損失引当金	728
土地	1,048	その他	307
リース資産	265	負債合計	125,212
建設仮勘定	188		
無形固定資産	267	(純資産の部)	
特許権及び利用権	61	株主資本	89,991
ソフトウェア	206	資本金	15,000
投資その他の資産	40,259	資本剰余金	34,034
投資有価証券	1,420	資本準備金	25,000
関係会社株式	18,455	その他資本剰余金	9,034
出資金	173	利益剰余金	40,957
関係会社出資金	195	その他利益剰余金	40,957
関係会社長期貸付金	2,305	繰越利益剰余金	40,957
前払年金費用	4,884	評価・換算差額等	743
繰延税金資産	12,419	その他有価証券評価差額金	710
その他	1,868	繰延ヘッジ損益	32
貸倒引当金	△1,463	純資産合計	90,735
資産合計	215,947	負債及び純資産合計	215,947

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
完成工事高		223,983
完成工事原価		201,949
完成工事総利益		22,034
販売費及び一般管理費		23,155
営業損失 (△)		△1,121
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,282	
為替差益	883	
雑収益	1,379	4,545
営業外費用		
支払利息	21	
雑損失	520	542
経常利益		2,882
特別損失		
事業再編損	8,362	8,362
税引前当期純損失 (△)		△5,480
法人税、住民税及び事業税	△418	
法人税等調整額	△1,495	△1,913
当期純損失 (△)		△3,567

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,000	25,000	9,034	34,034	49,658	49,658	98,692
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△5,133	△5,133	△5,133
当期純損失(△)	-	-	-	-	△3,567	△3,567	△3,567
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△8,700	△8,700	△8,700
当期末残高	15,000	25,000	9,034	34,034	40,957	40,957	89,991

(単位 百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	389	165	555	99,247
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△5,133
当期純損失(△)	-	-	-	△3,567
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	321	△132	188	188
当期変動額合計	321	△132	188	△8,512
当期末残高	710	32	743	90,735

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------------|---|
| ア. 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| イ. その他有価証券 | |
| (ア) 市場価格のない株式等以外
のもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産
直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| (イ) 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|-------------|
| ア. 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| イ. 原材料 | 個別法による原価法 |
| ウ. 貯蔵品 | 先入先出法による原価法 |

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用している。

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、購入した市販完成品ソフトウェア及び外部に賃借することによりその使用料等を徴収する契約が締結されているソフトウェアについては、社内利用期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

③ 完成工事補償引当金

完成工事高に係る将来の瑕疵担保費用の支払に備え、過去の実績等に基づく発生見込額を計上している。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で、それぞれ発生時の翌事業年度から定額法により費用処理している。

- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- ⑥ 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理により将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。
- ⑦ 事業再編損失引当金 事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

(4) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用している。
- ② ヘッジ方針 当社の社内規定である「デリバティブ取引管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規定は実需を伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としている。
- ③ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 … 為替予約
ヘッジ対象 … 外貨建取引、外貨建金銭債権債務及び予定取引
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略している。

(5) 収益の計上基準

収益認識に関する会計基準等を適用しており、収益は、次の5つのステップを適用し認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

①一定期間にわたり充足される履行義務

当社の収益は概ね工事契約によるものであり、工事契約については、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識している。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出している（インプット法）。また履行義務の充足に関わる進捗度の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用している。

②一時点で充足される履行義務

工事契約以外の物品等の販売については、引渡時点で収益を認識している。これは当該物品等を引き渡した時点で当社が物理的に占有した状態ではなくなること、法的所有権が顧客に移転すること等

から、その時点で顧客が当該物品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断に基づくものである。

取引の対価は電力の販売については履行義務を充足してから概ね1～2カ月以内、それ以外の販売・サービスについても概ね1年以内に回収している。なお、重要な金融要素は含んでいない。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

2. 重要な会計上の見積もりに関する注記

関係会社整理損失引当金は、環境・エネルギー事業の関係会社再編等に伴うものであり、引当金を2,683百万円認識している。

事業再編損失引当金は、電力小売事業の一部撤退に伴うものであり、引当金を8,362百万円認識している。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

当社が出資しているPFI等の特別目的会社の借入金等の担保として、以下の当該会社株式等の資産を供している。

投資有価証券	13 百万円
関係会社株式	434 百万円
計	447 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,547 百万円

(3) 保証債務等

下記の会社等の借入債務に対し保証及び保証予約を行っている。

(株)エフティーシー大分 17 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	56,687 百万円
金銭債務	25,953 百万円

(5) 契約残高

貸借対照表の「完成工事未収入金」には、債権及び契約資産が含まれている。

債権	29,737 百万円
契約資産	64,528 百万円

貸借対照表の「未成工事受入金」には、契約負債が含まれている。

契約負債	13,586 百万円
------	------------

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引

売上高	59,737 百万円
-----	------------

仕入高	41,278 百万円
② 営業取引以外の取引高	2,310 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	300,000 株
------	-----------

(2) 剰余金の配当に関する事項

2022年6月24日開催の第17期定時株主総会による配当に関する事項

① 剰余金の配当に関する事項

・ 配当金の総額	5,133 百万円
・ 1株当たり配当額	17,112 円
・ 基準日	2022年3月31日
・ 効力発生日	2022年6月24日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2023年6月26日開催予定の第18期定時株主総会において次のとおり付議する。

・ 配当金の総額	964 百万円
・ 1株あたり配当額	3,215 円
・ 基準日	2023年3月31日
・ 効力発生日	2023年6月26日

6. 税効果に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金と事業再編損失引当金の損金不算入額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金である。なお、貸倒引当金等に係る評価性引当額を計上しており、繰延税金資産から2,466百万円控除している。

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から日本製鉄㈱を通算親法人としてグループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定している。

受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは社内管理規定に沿ってリスク低減を図っている。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。関係会社長期貸付金は、社内管理規定に従い、関係会社の財政状態を定期的に把握し取締役報告することでリスク低減を図っている。

デリバティブは社内管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①投資有価証券	1,287	1,287	—
②デリバティブ取引	47	47	—

(*)関係会社株式(貸借対照表計上額 18,455百万円)は、市場価格が無いため表示していない。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

なお、非上場株式等(貸借対照表計上額 133百万円)は市場価格が無いため、①投資有価証券に含めていない。

②デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

為替予約の時価算定は、先物為替相場によっている。なお、振当処理によるものは、完成工事未収入金及び工事未払金と一体として処理されている。

8. 関連当事者に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(被所有割合)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員兼任等	事業上の関係				
親会社	日本製鉄(株)	(被所有) 直接 100%	役員受入 2名	設備納入	完成工事高 雑収益 資金預入 電力購入等 (注1)	27,489 705 44,472 23,879	完成工事未収入金 未収金 預け金 未払金	3,963 1,729 45,302 2,787
子会社	日鉄環境エネルギーソリューション(株)	直接 100%	役員派遣 6名	—	資金の預り又は貸付 (注2)	17,168	預り金	14,891
子会社	日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)	直接 100%	役員派遣 4名	—	資金の預り又は貸付 (注3)	6,439	預り金	4,068
子会社	THAI NIPPONSTEEL ENGINEERING & CONSTRUCTION CORP. LTD	直接 47%	役員派遣 5名	工事請負	完成工事高 (注4)	15,285	完成工事未収入金	7,824
関連会社	(株)浜松クリーンシステム	直接 34% 間接 15%	役員派遣 4名	設備納入	完成工事高 (注5)	13,649	完成工事未収入金	20,287

関連会社	㈱日明クリーンシステム	直接 34% 間接 15%	役員派遣 4名	設備納入	完成工事高 (注6)	1,870	完成工事 未収入金	3,708
------	-------------	------------------	------------	------	---------------	-------	--------------	-------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 日本製鉄㈱については、設備の納入を行っている。製鉄設備エンジニアリング事業に関する商品については、特命発注を原則とし、かつ取引価格については当社における販売費を含めた総原価方式を採用しており、他の商品については、原則として一般取引と同様に個別案件ごとに当社見積を提示し決定している。また、資金預入については、平均残高を取引金額として記載している。なお、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

(注2) 日鉄環境エネルギーソリューション㈱については、資金の預り又は貸付を行っており、平均残高を取引金額として記載している。なお、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

(注3) 日鉄パイプライン&エンジニアリング㈱については、資金の預り又は貸付を行っており、平均残高を取引金額として記載している。なお、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

(注4) THAI NIPPONSTEEL ENGINEERING & CONSTRUCTION CORP. LTD については、工事の請負を行っており、一般取引と同様に個別案件ごとに当社見積を提示し、決定している。

(注5) ㈱浜松クリーンシステムについては、設備の納入を行っており、一般取引と同様に個別案件ごとに当社見積を提示し、決定している。

(注6) ㈱日明クリーンシステムについては、設備の納入を行っており、一般取引と同様に個別案件ごとに当社見積を提示し、決定している。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	302,450円30銭
(2) 1株当たりの当期純損失	△11,890円61銭

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5)収益の計上基準」に記載のとおりである。なお、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により受領する補助金については完成工事高に含めて計上している。

11. 追加情報

当社は、2023年3月29日、日本製鉄㈱との間で、2023年10月1日を承継期日として、会社分割（簡易吸収分割）の方法により、製鉄プラントセクター内の製鉄プラントセンターの主要機能及び人員を日本製鉄㈱に承継させること（以下「本会社分割」）について、詳細協議を進めることの基本合意書を締結し発表した。

(1) 本会社分割の目的

当社は、製鉄プラント事業において、50年以上にわたり培ってきた豊富な知識と技術・実績を活かし、高品質かつ環境・省エネに配慮した製鉄プラント設備を国内外に提供している。

本会社分割は、日本製鉄㈱におけるカーボンニュートラル対応や高付加価値品製造等のための革新プロセス技術の開発・実機導入等を一層推進するために、日本製鉄グループ内の経営資源の最適配置を通じた設備エンジニアリング体制強化を目的として、当社の製鉄プラントセクターが実施している事業（プラントビジネス部が行うコークス乾式消火設備に関する事業等を除く。）を、日本製鉄㈱が承継するものである。

(2) 本会社分割の要旨

①本会社分割の効力発生日

2023年10月1日（予定）

②会社分割の方式

当社を分割会社、日本製鉄(株)を承継会社とする会社分割である。

③会社分割に係る割当ての内容

完全親子会社間での会社分割であり、株式その他の金銭等の交付は行わない。

第 1 8 期 附 属 明 細 書

2022年4月 1日から
2023年3月31日まで

日鉄エンジニアリング株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末償却 累計額	当期償却額	期末帳簿 価額
有形 固定 資産	建 物	8,903	31	199	8,734	5,674	222	3,060
	構 築 物	1,181	23	31	1,174	970	17	203
	機 械 及 び 装 置	7,415	496	45	7,867	6,511	167	1,355
	車 両 及 び 運 搬 具	25	-	-	25	23	1	2
	工 具 器 具 及 び 備 品	2,709	306	120	2,895	2,162	176	732
	土 地	1,136	-	88	1,048	-	-	1,048
	リ ー ス 資 産	285	219	34	470	204	92	265
	建 設 仮 勘 定	466	686	964	188	-	-	188
	計	22,124	1,764	1,483	22,404	15,547	677	6,857
無形 固定 資産	特 許 権 及 び 利 用 権	82	6	0	88	/	27	61
	ソ フ ト ウ ェ ア	183	108	-	291		85	206
	計	265	114	0	379		112	267

(注) 当期増加額の主な内訳

機械及び装置 192 百万円 (ジャケット立体組架構)

建設仮勘定 77 百万円 (検査装置)

当期減少額の主な内訳

建物 100 百万円 (旧若松研究所)

建設仮勘定 192 百万円 (ジャケット立体組架構)

2. 引当金の明細

(単位 百万円)

項目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	1,787	250	118	1,919
工事損失引当金	609	379	609	379
完成工事補償引当金	80	14	80	14
退職給付引当金	13,262	1,151	183	14,231
役員退職慰労引当金	393	70	81	382
関係会社整理損失引当金	4,228	-	1,544	2,683
事業再編損失引当金	-	8,362	-	8,362

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位 百万円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	233
給 料 諸 手 当	7,627
退 職 給 付 費 用	651
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入 額	70
福 利 厚 生 費	1,355
賃 借 料	1,897
修 繕 費	414
旅 費 ・ 交 通 費 ・ 通 信 費	969
広 告 宣 伝 費	171
交 際 費	295
委 託 事 務 費	3,353
研 究 開 発 費	2,361
減 価 償 却 費	576
租 税 課 金	1,425
調 査 費	508
そ の 他	1,242
合 計	23,155

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、主として主管部門から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月7日

日鉄エンジニアリング株式会社


常任監査役

鳥貫靖士 


監査役

山本晃 

監査役

嶋昭裕 

監査役

松野正人 

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

日鉄エンジニアリング株式会社
代表取締役社長 石 倭 行 人 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 睦 将

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 芳 明

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄エンジニアリング株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書

類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上